

令和6年第2回定例会  
(12日目)

津別町議会会議録

令和6年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和6年2月26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和6年3月15日 午後1時00分

延会日時 令和6年3月15日 午後4時30分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	松木 幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	迫田 久	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木 幸次	○
住民企画課参事	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	菅原文 人	○	監査委員事務局長	千葉 誠	○
保健福祉課長	森井 研児	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建 設 課 長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会 計 管 理 者	宮脇 史行	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田 望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	千葉 誠	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 渡邊 直樹 3番 小林 教行
2			一般質問	
3	議案	15	令和6年度津別町一般会計予算について	
4	〃	16	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	17	令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	18	令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	19	令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について	
8	〃	20	令和6年度津別町下水道事業会計予算について	
9	報告	1	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
10	〃	2	例月出納検査の報告について（令和5年度11月分、12月分、1月分）	

(午後 1時00分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） ご苦勞さまです。  
ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において  
2番 渡邊直樹君 3番 小林教行君  
の両名を指名します。

◎一般質問

- 議長（鹿中順一君） 日程第2、一般質問を行います。  
昨日に引き続き、通告の順に従って順次質問を許します。  
9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] ただいま、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の一般質問につきましてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

1項目目、これは今年の町政方針の中で公約の一つとして掲げて述べておりますが、この公約である「まちづくり基本条例」について、令和7年度末の制定を目指し、じっくり時間をかけて協働による策定づくりを目指してまいりますとしております。

2年間の、この作成に至るスケジュールについて、どのように進めるのかお伺いしたいと思います。

- 議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。  
町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちづくり基本条例についてのご質問ですので、お答え申し上げます。

条例の策定スケジュールについてですが、昨年5月16日にキックオフ勉強会を開催し、以降、北海道大学名誉教授 神原勝先生のアドバイスを受けながら、策定委員会設置条例の制定や策定委員への依頼、資料収集などの作業を進めてきたところですが、今月22日に第1回策定委員会を開催する予定としています。

令和6年度からは、四半期に2回程度策定委員会を開催し、まずは勉強会から始め、9月末ごろに全体骨子を完成させ、その後、条例素案の検討に入り、令和7年1月以降、住民及び各団体との意見交換を実施したいと考えております。

令和7年度に条例の原案に着手し、逐条解説の作成までを上半期に終え、最終的な条例案としてまとめ上げた後、パブリックコメントを実施し、令和8年3月議会に条例案を提出したいと考えております。

また、全体骨子、条例素案、条例原案が完成するそれぞれの時期に、住民説明会の開催や広報誌で特集を組み、意見交換や町民への周知を行ってまいりたいと考えております。また、議員が策定委員会に参加してはおりますが、住民説明会の前に全員協議会を開催していただくこととしております。長期の策定作業となりますが、まずは、第1回の策定委員会を開催し、神原先生よりアドバイスをいただきながら、一つ一つ進めてまいる所存であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 今、お答えをいただいたところです。私がこのことについて質問した経緯については、昨年、この基本条例の作成委員会の設置条例を昨年9月に定例議会で制定しております。その時の説明では、令和6年度中に策定を目指したいということで説明を受けたわけですが、9月に条例を設定して、その後、策定委員会の選定について行われてきたかと思えます。それからすると、かなり時間も経過していると、この9月の定例会後に広報で、このまちづくり条例について1回町民に流しております。町民の方からも、いわゆる、いつになるんだという話をいろいろ聞いてきたわけなんですけれども、今月の22日に1回目を開きたいと、今そ

ういうお答えでございましたけれども、これまで何も音沙汰ないというか、この期間何もなかったと、そういうことについてどういうことなのかお伺いをしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 具体的な作業というところでは、それぞれ先ほど町長の答弁にもありましたとおり、キックオフ勉強会以降、委員会の設置条例の関係とか、一番ちょっと難航したのが委員の選定の作業でございました。こちらに関しましては神原先生からも、できれば次世代、今後を担う人間を中心にメンバーを、なるべく女性も入れるようにという形でアドバイスをいただいて、そのとおり動いていたわけですが、なかなかいったん引き受けても、その後、断りの電話を受けたり、この策定委員のいわゆる選び出す作業に非常に時間をくってしまったというのがございます。

また、資料収集で先生から推薦いただいた図書がなかなかこれも手に入らなくて、出版元まで問い合わせても在庫はありますときたのですが、その数日後には在庫がないというような連絡もきて、この辺の資料収集にもちょっと手こずった部分がございます。スタートが遅れると当然それをつくろおうと無理なスケジュールを組んでしまいがちですが、そうならないように、やはり大事な条例ですのでゆっくり時間をかけてということで、現在としては令和7年度末、令和8年3月制定という形で終わりを決めたわけでございます。

ただ、議論の進捗状況によっては早い制定もあり得るのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] ご存知のとおり、まちづくり基本条例というのは、条文自体はそんなに情報としては多くはないと、基本的な条例をつくるということが、どこの町でも手法として行われていると思います。

そこで町長は、じっくり時間をかけてと、そういう町政方針で述べておりますけれども、今お答えいただいたスケジュールの中で、じっくり時間をかける、進める、多

分1年間で仕上げるものを2年間かけるということは、何か町長の考えがあるのではないかなと思いますけれども、じっくりということは町民向けなのか、内部的なものなのか、そのあたりをお聞きをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町民向けでも内部的なものでもなくて、これは皆さん全体にかかる期間ということで、どれぐらいの策定期間が必要なのかということでは、事前にいろいろやっているところともお話を参考にさせていただきました。そういった中で、1年というのはまず無理ですね、3年というのはちょっとダラダラし過ぎていきます、そういう中で2年程度というのがやはりよろしいんじゃないですかということが、いろいろ進める上でアドバイスをいただきましたので、そこがやっぱり一つの基本になっているということです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） わかりました。じっくり構えて策定したいと、そこで、今回スケジュールを初めてお聞きしたわけですが、この具体的なスケジュールについて、町民向けにいつごろ、どういう方法で知らせるのか、かつ、当然共同という町民との目指すものはそういう基本条例だと思いますけれども、行政の責務、町民の責務、議会の責務というふうにあるんですけれども、この町民に向けては、非常に策定にあたっては重要ではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりどういうふうに周知して理解を求めるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 具体的なスケジュールの部分でございます。先ほど町長の答弁にもあったとおり、今月の22日に第1回目の策定委員会を開催するわけですが、そこにまず議員の皆さんに対してスケジュールをご覧いただきながら確認をしていただいて、それ以降、広報等でお示しできればと考えております。

今後、条例を作成する中で、先ほど議員がおっしゃられました3者の責務、議会、町民、役場とありますけど、当然、町民も関わる場所ですので、この辺の示し方ですが、広報が主になりますが、各委員会、先ほど四半期に2回程度の開催と申し上げましたが、大体2回ずつぐらいで学習会や全体骨子の作成などを経る予定ですので、

大体四半期に1回ぐらいの特集で経過をご説明申し上げたいと考えております。その中で、先ほどおっしゃられました住民の責務についても触れていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 それでは、この策定委員会の役割というのは条例に書いてありますけれども、原案の策定と、そういう仕事になっているはずですが。策定委員会で、この原案を考えて、それぞれスケジュールに則って作成まで至るんですけども、できた条文について、どこの時点で審査してきちっとしたものにするかと、そういう組織というんですか、それあたりについて今回のことには書いていないと。それから、策定委員会、勉強会を含めて中心として進めるわけなんですけども、町民に意見を聞く、団体等の意見を聞くことを町長は実施したいというふうに述べておりますけれども、その来年の1月以降にそういうことをやりたいということでお答えいただいたわけなんですけれども、その前には何ら町民向け、団体とか、そういう意見交換等を行われないのかどうか、それあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 委員会の役割は原案を考えるという部分でございますが、スケジュールでいきますと、令和7年の大体上半期ぐらいで原案を作成したいと、残り制定まで半年という部分ですけれども、そこで住民懇談会などを開催したいと考えておりますし広報でも特集を組んでいきたいという形で、また当然ながら、パブリックコメントも実施してまいります。1月以降、住民、各種団体との意見交換の場を設けたいというところなんですけれども、この1月というのが全体骨子とか条例素案ができる時期になりますので、そこでちょっと1回だけじゃなくて、住民や各種団体と数回に分けて意見交換の場を設けたいと考えております。またそれ以外の部分ですけれども、全体骨子ができた時点、いわゆる3段階、全体骨子や条例素案、条例原案できた部分で、それぞれ住民懇談会を開催していきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 この策定委員会は、原案をつくり上げていくとい

う仕事だと思いますが、そのつくり上げていく過程で勉強会はやるというふうになっていきますけれども、やはり、このまちづくり基本条例というのは、町民の意見を反映させながらつくっていくのではないかなと私は思いますけれども、ある程度できてから説明会をやって意見を聞くということがいいのかどうか、ということは、この策定委員さんは若い方だけで構成されるというふうに聞いておりますので、やはりこの町づくりと、歴史的にいろんな古いものもあって、いろんな方が津別に住んでいると、そういう中で、この若いメンバーだけで策定するということは、やはりいろんな今までの背景とか、いろんなものをやはりそこの中に入れながら、このまちづくり基本条例をつくるのが望ましいのではないかなと。それで、このことをやはり昨年、議会の報告会を開いたときに、住民の中からつくって、どう町が変わるんですかと私どもも聞かれたんですけども、つくることによって、今までの町づくりから、これからの町づくりはどういうふうにかわるのかと、そういうことが町民の皆さんはわからないと、いわゆるなぜつくのかということはそういうことだと思いますので、やはりつくるからには、やはり町民に理解していただいて、これまでより、よりよい町づくりを進める、皆さんが理解して協力し合って町づくりを進めるのではないかと思いますので、そのあたりを一つ大事にさせていただきたいということで、今後の進め方について十分検討していただきたいというふうに思います。

それから、このパブリックコメントをやるのは条例上うたわれておりますけれども、昨日も一般質問であったようにですけども、やはり今回のこのまちづくり基本条例のパブリックコメントについては、この案は全戸に配布して、時間をかけて理解を求めた上で、このパブリックコメントを実施していただくようお願いをしたいと思います。そういうことで、この進め方について、もう少しそちらで回答できるものがあればお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず委員の構成ですけども、これもアドバイスを受けて、やはりこれから先の津別町というところを考えると、若いといっても20代とかそういうことではなくて、やっぱり30代、40代、そこら辺が中心になってくればということで、ただ地域事情もありますので必ずしもそういう方たちでうまく全部組織できるか

という、人口構成等々もあってそうはならない部分もありますけれども、そういうアドバイスも受けながら構成をしまいいりました。そこには議会からも推薦されたお二方も入っておりますので、議会を通じてのものの考え方だとか、そういったものも当然この委員会の中で反映されてくるんだらうというふうに思っています。ですから、まずは案をつくらないと、いきなり皆さんに、町民のほうに投げかけても何だかよくわからないというような話になっても困りますので、こういうイメージなんですということ、やっぱり出来上がって、委員さんともこれから勉強をしっかりとしていかななくてはなりませんので、そういう形で少し形が見えたときにご意見をいただくと。それは高齢者の方も長く例えば行政経験ももっている方もいれば、長く会社の役員をされていた方もいろいろいるかと思えますけれども、そういう人たちは、その立場の中でその案に対して、もう少しこういう観点も入れたらどうだろうかとか、それは出していただくために素案を出して意見交換をしていくという流れになっていますので、そこでやっぱり豊富化していただくように、ご意見を出していただければなというふうに思います。中身でいろいろ言葉はちょっと変かもしれませんが、規制する部分も出てまいります。例えば、町には審議会だとか、あるいは委員会というのはすごい数があって、それに関わっている委員さんの数というのも相当な数になっています。これはお隣の美幌町さんの自治基本条例だとか、ほかもそうなんですけれども、この数に制限を設けています。1人何役までと、三つまでということだとか、あるいは年齢を何歳までということとそこまではっきり書いているところがあるかもしれませんが、例えば、これぐらいを目安にするだとか、そういったことがやっぱり自治基本条例、あるいはまちづくり基本条例の中で随所に出てきますので、津別の場合はその数でいいかどうかだとか、そういったことがやっぱりいろいろ議論の中にも出てくるかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君）〔登壇〕 わかりました。これは全く町長、手づくりの条例をつくるという考え方で、今までの説明によると、業者に委託にかけたりそういうことをしないと、全く住民と行政と議会との手づくりでつくり上げていくと、そういう条例にするということによろしいですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私の記憶では委託にかけた条例というのは記憶にないのですが、これは自分たちでつくって、当然同じような条例は参考にさせていただきますし、かつて地方分権の前は各省庁から条例案みたいなものが出てきて、それに倣ってくださいというのがありましたけれども、今は地方分権の時代ですので、何というのですかね、こういうふうと同じにしてくださいだとかというのはない時代になっていますので、自分たちでつくって、そして例規審査委員会というのは内部でもって、そこもアカデミーに行ったりとか、さまざまオホーツク管内だとか、あるいは道町村会が主催している条例のつくり方というものもそれぞれ段階的に役場の職員も経験年数によって一つずつレベルアップしたところの研修を受けていますので、その委員会のメンバーに入って、さらにそこでチェックをして条例案をつくって、そして委員会にかけて、そして本会議で議決をいただいているという流れですので、これもそういう形で進んでいくと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 一つよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、二つ目の質問事項に入りたいと思います。

人口減少対策についてでございますけれども、既にご存知かと思いますが、昨年12月22日に厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の2050年までの地域別将来推計人口が発表されております。それによると2050年では1,852人に落ち込むとされております。2030年、2040年とありますけれども、これから25年後ですけれども1,852人になると、この津別町の厳しい現状を直視して、これまでの人口減少対策に対する施策の検証と今後の対策について速やかに検討すべきと考えますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、人口減少対策についてお答え申し上げます。

津別町の人口減少対策の検証と今後の対策についてですけれども、昨年9月定例会での佐藤議員からの一般質問の中で、人口減少率が高い要因の分析と、その緩和策について答弁したところです。その答弁を基本に、一部更新された部分を加えてお答え

いたします。

人口減少問題は、新聞報道や統計データが示すとおり、明るい兆しはなかなか見出せない状況にあり、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所より発表された将来遂行推計人口のとおり、大変厳しい状況が続くと認識しております。

津別町の人口減少の要因としましては、旧産炭地に代表されるように基幹産業の衰退があり、本町は林業がそれにあたります。ただ、「津別町人口ビジョン」においては、林業従事者数が大きく減少していますが、一方において町内全産業の事業所の従事者数に大きな変化は見られません。

これは、人口が減る中であっても町外からの通勤者が増加しているものと分析されます。統計資料による夜間人口と昼間人口の差を見ても明らかなように、平成22年では、昼間人口は夜間人口に比べ5%多く、平成17年に比較し3ポイント程度増加しており、令和2年では、さらに4ポイント増加し約9%と多くなっています。つまり、津別町に職場があっても、住む場所としては近隣自治体のほうがより魅力的であるとの証だろうと分析しているところです。

本町は、地方創生事業が始まった平成27年に「人口ビジョン」を策定していますが、この際に町外からの通勤者に対して企業の協力を得て、アンケート調査を実施しています。その回答を見ますと、津別町に住むデメリットとして最も多かったのが、「買い物不便になる」であり、約66%を占めていました。その他、娯楽環境や飲食店が少ない、充実した医療が受けられない、交通の便が悪いなど、過疎地であるが故のウィークポイントが上位を占めていました。そのため、これらを少しでも改善するため各種計画を策定し、実行する施策を展開していることはご承知のとおりであります。

これらの施策に関してはKPIを設定し、内部で達成度などを検証してきましたが、令和3年度より総合計画推進委員会による外部検証も取り入れ、施策の取り組みに対するご指摘をいただき、次の取り組みに生かしているところであります。

ご質問の「今後の対策について速やかに検討すべき」とのことにつきましては、統計資料やアンケート調査などを基に計画を策定し、それを実行に移して達成度をチェックするという、いわゆるPDCAを絶え間なく実施しており、今後も統計資料、アンケート調査、先進事例に学びながら、住みよい町、住み続けたい町づくりのため、

町民、議会、行政が協働・協力し合いながら、それぞれの役割が十分発揮できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] 津別にとって、この数字というのは厳しいというのは町長も認識していると思います。そのことを踏まえて、これまで町づくりをやってきたかと思えますけれども、町長は、1期目に就任した当時は2006年だと思えますが、その時は6,100人ぐらい人口がいたと。今年1月の住民基本台帳によると、4,078人という人口です。比較すると町長が就任してから今年で18年になりますけれども、2,000人近く人口が減少していると、これは津別のみならずほかの町村も同じだと思いますが、報道によりますと、津別町は人口減少がワーストということで出ております。これは何か原因があるんじゃないかと、そういうことを私はきちっと見て、今後の対策を改めてやるべきだというふうに申し上げたんですけども、町長はこれまで18年進めた、多分、人口減少も頭に入れながらの町政だと思いますが、これだけ人口がずっと減っているということは、これまでと同じような計画、政策をやっても、おそらく人口問題研究所が言っているような人口に推移するのではないかとということを危惧しているところです。ですから津別が、いかに2050年に1,852人という推計が出ておりますけれども、いかに1年1年食い止めながら町づくりを進めるということを、何ら今回のお答えの中に一つも出ておりませんし、今年の町政方針についても、この人口減少については何らうたわれていないということが、これに対する危機感が私は町政方針の中では薄いのではないかと思いますので、このことを、もう今すぐでも津別町が全体となって、この対策について考える必要性があるのではないかと、そういうことを私は申し上げたいので、そのことについて町長の考えがあれば再度お伺いしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） なかなか止まらないというのは現状だと思います。何もやっていないかというのと、かなり一生懸命やっています。国も日本の人口そのものが減っていくということで危機感を感じて、平成27年から地方創生事業が始まって、そして

各全国の市町村でも補助金も積極的に出すので、それぞれの町で人口ビジョンをつくって、そして政策をつくって進めてほしいということで、これは本当に今、全国の町村でそれぞれ進められている内容です。それにあたって、何からどう始めるかということで、以前もお話ししましたけれども、津別町の場合はまず何処に接点といいますか視点をもっていくかと、地方創生を始める上で、そこにこれまでの人とのつながり、ここに着目していこうということで、ご承知のとおり長くお付き合いをしています千葉県船橋市、そこに市長さんにもお願いに行きながら、平たく言えば少し人口を分けてもらえませんかというようなお話をさせていただきましたけれども、そういう形でお願いをしたところ、いろんな方たちがそれ以降入ってきて、そして他町村にはない会社等も立ち上げてくれたりして、そして積極的に町づくりに関わっていただいているというのも事実ですし、それからもう一つは、長く付き合いのありました筑波大学のラグビー部です。ここにお願いをして、町づくりをしていく上で、特にハードの部分、それはどういう観点で進めるべきかということでお願いをしたところ、その研究をしている先生を紹介していただいて、3年間にわたって大学院生を含めて概ね300人ぐらいの人たちが来て、そして津別高校とも高大連携事業が始まって、町歩きもしながらいろんな計画をつくっていただきました。そして国のビッグデータも分析しながらいろんな提案がされて、それを今度、専門のコンサルにかけて出来上がったのがまちなか再生計画でありまして、それが平成30年の夏にできましたので、それ以降、今、順次進めているということで、その計画には町民の方たちからの津別に足りないものと、こうしてほしいものというのをアンケートで吸収しながら、それも組み入れながら今進めていると。ただそれをやれば人口が増えていくかという問題でも、そう単純なものでもなくて、これは買い物環境が一番通勤者にとっては多かつたんですけども、それだけじゃなくて教育関係の問題だとか、医療の問題だとか、いろんな問題が過疎独特のものがたくさんありますので、それらを全部改善していくということは結構なお金も必要になってきますし、マンパワーも相当なものが必要になってきます。ですから、それはできないということではなくて、まず順番にこれから進めていこうということで、今取り組みを進めていますので、そのところはぜひご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] この人口減少、津別町の将来にとって非常に重要だということは認識しているかと思いますが、人口、今年中に3,000人台になるのではないかと、そういうことを多分4月以降にはすぐなるのではないかと、いわゆる人口と町づくりというのは非常に関わりが深く、やはり人口の状態によってまちづくりを進めるといのが、まちづくりの基本だというふうに思います。上を向いてつくったから人が増えると、ものをつくったから増えると、町民の要望というのは、あまり財政とか将来について深くは私は考えていないのではないかと、今必要だと、今必要だというのはわかるんですけども、やはり町長が舵取りをするのであれば将来の3,000人、2,000人、1,000人となっていくと、そこを見据えた中で進めていかなければ、非常に町づくりの全体がおかしくなると、当然人口が減れば町づくりに関わるいろんなところに人材不足が生じてくると、役場の組織の中もおそらくそういう状態が続いてくると思います。そういう、いろんな計画に沿ってやるのはいいんですけども、今までやってきたことを検証して、やっぱり見直しをしながら、これからの町づくりを進めていくべきではないかというふうに私は申し上げているところです。それを怠ってやっていくと、気がついた時には、おそらく次の世代の引き受けた町民の方が大変な苦勞をされるんじゃないかなと思います。私も行政経験の中でいろいろそういうことを体験しているわけですから、歴史というのは絶対繰り返すので、やはりこの辺り、今こそ将来の町づくりを再度、この厳しい現実を見ながら進めていっていただきたいと思います。

それから、この町政方針の中で人口減少の関係で、この通勤者に対するアンケート調査を再度実施し、定住のための条件を探っていきたいというふうに町政方針で述べておりますけれども、これは前に1回企業を通じてアンケート調査をやったという結果は承知しておりますけれども、この通勤者に対するアンケートというのは具体的にどのようなふうな手法で、どのような内容のものを実施するのか、わかればお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の通勤の話とはちょっとまた別、先のお話になりますけれ

ども、先にお話された内容ですけれども、今必要なものというのは整備しておりますけれども、これは今必要だからやっている部分もちろんありますけれども、将来を見越してのものづくりを今やっているということです。つまり将来、人口が減っていくと、それをなるべく緩やかにしていこうということで、コンパクトなまちづくりというのを将来に向けて、そこをイメージして今進めているということでありまして、今だけのためにやっているということではないということをご理解いただきたいと思っております。

それから、今年はぜひやってみたいなと思っているわけなんですけど、町政方針にも入れましたけれども、これ平成 27 年、ちょうど先ほどお話ししました地方創生の人口ビジョン、それから計画づくりの年、その時にあわせて町民アンケートとはまた別に通勤の方たちはどう思っているんだろうかと、住む条件としては何を求めているんだろうかということ、これ実際に行ったのはサンマルコさんと、それから丸玉、そして単板協同組合、この三つ通勤されている方 258 名に対してアンケートを行いました。有効回答数が 211 ですので 81.8%の回収率だったわけですけれども、その内容につきましても、先ほど少し触れましたとおりですけれども、やはり一番大きな、住むためには買い物環境が悪いというのがダントツでしたので、そこもじゃあ改善したらここに住んでもらえるのかなという思いもやっぱり当然出てまいります。それで、そんな甘くはないと思っておりますけれども、例えば、この大きな会社でいけば、半数以上の方たちがよそから通って来ているという状況ですので、そこの方たちが 1 割でも 2 割でも、そういう町の条件がこれなら住んでいいなというふうに思ってもらえる条件整備というのも当然必要、より現実的ではないのかなというふうに思いまして、その意識が、やったのが平成 27 年で、もう 9 年ぐらいになりますか、変化しているのかどうかというのはやっぱりもう一度調べておく必要がありますし、3 社だけじゃなくて町内の企業全部に通勤されている方がいるところは、全部を対象としてやっていくべきかなと思っております。それと実施時期も、ご承知のとおり 10 月末、もしくは 10 月頭ぐらいには幸町棟が完成します。ドラッグストアも入ってきますし、ついこの間、補助金の決定もいただきました。少し安心したところでありますけれども、それが出来上がってからアンケートは改めてやったほうがいいのか、少し形が見えてきた時にや

ったほうがいいのかだとか、いろいろ買い物環境としては、この平成27年からみるとニコットさんができたりとか、それからスーパーもできましたし、そしてドラッグストアも今年度できるということで、なかなかこれ以上のものはやってやれないことはないと思いますけれども、一応求められていた3点セットというのは出来上がってくると、それが完成した時点でやるべきかどうかというのを、そうすると次の一番の要望というのは何になるのかということも、その辺の時期も含めて進めていきたいなというふうに思っています。内容的なものは前回やったものが一つのベースになると思いますけれども、実際に進める上では、こういう形でアンケートをとってみたいということで、委員会でもちょっとお話させていただければというふうに思っています。そういう中で、ぜひこれも加えてはどうかというのがありましたら、それらも加えてアンケートを実施していきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） わかりました。

この通勤者については、津別町に町外から通勤される方は6割、7割というふうに今聞いているところです。この通勤者をいかに定住に向けるかということが津別のこの課題解決の第一順位になるのではないかなと思います。

そこで、買い物だとか、娯楽だとかいろいろ希望はあるんですけども、今の若い世代は、やはり子育てと教育だというふうに思います。やはり、この人口を食い止めている町の政策は、そこに力を入れていると。やはり、この津別の環境は、北見、美幌に近いので1時間かけて買い物に行くというような場所ではないので、やはり津別として力を入れて、もう若い人を定住させるというのは、やはり私は先ほど申し上げた子育て、教育に力を入れて、昨日も何人かの議員が質問されて、町民の声はこうだというふうに大分町長に食い下がったんですけども、やはりそこを大事にしなければ、この津別の人口減少をある程度食い止めるという政策はなかなか難しいだろうというふうに思いますので、そのあたりも考えながら、今後この対策についてやっていただきたいと思います。

それで、次の3問目につきましてよろしく願いしたいと思います。

3項目目につきましては、北海道つべつまちづくり株式会社についてお伺いをした

いと思います。

地方創生事業の一環として「北海道つべつまちづくり株式会社」が平成31年3月に設立されて5年を経過するところです。設立当時から町民の期待とまちづくりがどうかかわるのか、これまで5年間町民は見守ってきたことだし、我々も同じだということだと思います。

昨年完成した大通コミュニティ施設の指定管理者になり、一層この会社が町民のサービスに寄与する業務が増えるというふうに思われます。会社の事業及び経営内容等、これまで会社みずから一部出しておりますけども、町が、この会社に期待を寄せているようなんですけれども、逐次、町民にまちづくりの仕事だとか、会社の経営内容とか、そういう課題だとかいろいろあるんですけども、それを知らせるべきだと思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、まちづくり会社についてお答え申し上げます。

まちづくり会社が行う事業及び経営内容の町民への周知についてですが、町が50%以上出資する会社であることから、定例議会において事業内容と決算報告を相生及び津別の両振興公社同様に行っているところです。これは応援をいただいています町民に対し、距離を縮める上においても必要な取り組みと考えており、新年度より広報誌とホームページにおいて概要報告を行ってまいる考えであります。

また、会社の取り組む事業内容につきましては、以前は株主あてにニュースレターを届けていましたが、しばらく発行されていない状況が続いていますので、会社と株主の関係が希薄にならないよう、今後、定期発行について取締役会の場において町の意向を伝えたいと考えております。

まちづくり会社は、ある意味第2の役場と考えておりまして、まちづくりという大変夢のある仕事を担い行う魅力ある就職先となるよう、町民とともに会社の成長を支援していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 〔登壇〕 今、お答えいただいたところなんですけども、この会社は、地方創生事業の一環ということは先ほど私、人口減少についてお尋ねした

んですけれども、地方創生事業というのは地方が人口をいかにどうするかという、この事業の創生事業の目的だというふうに考えております。そういうことで北海道つべつまちづくり株式会社を町長が公募して設立したんですけれども、やはり、この人口減少対策の一つの柱として、この会社を設立したというふうに考えられます。

先ほど言ったとおり、町が 500 株で 2,500 万円、民間が 305 株で 1,525 万円、合わせて 4,025 万円出資した会社ですけれども、この民間の方ももう応援のつもりで多分出資して、何とか新しいこの会社をつくって津別を何とかしたいという気持ちだったというふうに考えられます。そのことを大事にしながら、やはり町がある程度舵取りしながらやっていかなければ、会社の今の組織だとなかなか非常に難しいというふうに私は思います。

そういうことで、この平成 31 年 3 月に会社を設立した、この会社が九つの事業ビジョンを立てて進めてきたんですけれども、大分頓挫して、ほとんど進めていないですけれども、そのあたりを先ほど私が言ったのは、町民にそういうことをきちっと知らせめて立て直しを含めて町民に応援をもらう会社にすべきだというふうに何回かお尋ねをしておりますけれども、そういうことを大事に思って、この会社を町長が第 2 の役場というふうに言うのですから、そのあたり重要に考えているのであれば、先ほど言ったとおり、きちっと町民に理解をしてもらい、周知して応援をもらおうと、そういう会社にしていただきたいということで、今この会社に職員何人いるかお伺いしたいのと、職員がこの第 2 の役場というふうにするためには今の体制でいいのかどうかわかりませんが、どういうふうに考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、社員が何人かということでありまして、社員は 3 人、社長がそのほかにご承知の竹俣社長がおりますので 1 名ということで 4 人になるかというふうに思いますけれども、社長は別に、ご承知のとおりまちづくり会社の社員のほとんど、あるいはそれに関連している方たちというのは、みんな移住者なんですよね、地域おこし協力隊も含めて、ですから、それだけでも人口には寄与しているわけなんです。ですから、その人たちが特技ももっていますし、確かにスタートの時点では計画したとおりには進まなくて、なかなか二転三転した部分もありましたけれども、

ようやく黒字決算ができるようになったということでありまして、そして建物の管理まで出てくるということで、問題はやっぱり人手がなかなか確保できないというような状況にあると思います。黒字になってきましたので給料も上がっていかねければ、とても働けない、もっと条件のいいところにとということになってくるかというふうに思いますけれども、それはやはり頑張ってください、収入を上げて自分たちの給料もどんどん上げていってほしいなというふうに思っているところです。

できるだけ魅力ある仕事というのは、見ている、いわゆる町づくりを中心にする仕事ですので、例えば役場の採用の面接をするときに、津別町についてのことを聞くわけですが、そしてもし入ったとしたら、どういうところで働きたいと思うというふうに聞くと、やっぱり多いのは企画部門、あるいは観光部門だとか、そういうところが多いわけなんです。でも役場というのは非常に地味な場所から、コツコツと町民のベーシックな部分を担当していくところだとかさまざまあって、その入ったギャップがあって、やめていかれる方というのも他の市や町を見ていると結構な数だというのも承知しているところです。

うちの町も、原因がそれでやめたのかどうかというのはわかりませんが、ないとは言いきれないのかなというふうにも思うところですが、こういった町づくり会社というところで、町づくりをどんどん進めていって、収入も上がって、自分の給料も上がっていくというようなところは、やりようによっては本当に魅力的な職場になると思いますし、今、高校生たちも北大生と一緒に町づくりの勉強をやったりしておりますけれども、ぜひ就職先にこういうところを選んでもらって、やりたいことができるような場所ですので、そして中核に将来ともどもなってほしいなと思いますけれども、まだやっぱり現実には人手がちょっと足りないというのが確かなことでありまして、少しまた募集をかけながら進めていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） [登壇] ある意味、第2役場というのは、先日、全員協議会のほうで幸町棟の協議の時に一時ちょっと聞いたものですが、今、社員3名で空き家対策、ふるさと納税、重たい仕事を町から委託を受けて仕事をしているわけ

なんですけども、この会社自体の役員体制が民間から1人と、あと役場の課長と会計管理、管理職が2人なっていると、それに社長だと、その体勢で第2の役場というのは、何をするかわかりませんが、新たな仕事をまたするのか、この第2の役場があまり一人歩きをすると、やはりきちっとした説明責任があるので、こういうことでということをきちっとしたものをもちながら発言していかないと、何か幸町棟のプランと関係あるのかというふうに捉えられがちなので、やはりそのあたりきちっとした説明責任をもてるものをもちながら、こういうことだと、そういうことを町民に理解していただくものが大事であり、今、くすぶっておりますので、それあたりについて推進協議会のほうで年明けてから1回会議をやっておりますけども、その後どうなっているかはわかりませんが、そういうものを払拭する、理解を求めて、町民がこれはいいということなのか、だめなのかというおそらく判断がそれぞれするのではないかと思いますけども、そういうものを大事にしながら、まちづくりしてほしいということを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 第2の役場というのは私だけが使っている言葉じゃなくて、大体、公社関係だとか、いろいろもっているところは同じような言い方をしています。ですから、それぐらい特に行政部門の中の一番町づくりのところで実践してやっていると、そして収入もそこに入っていくというようなところで第2の役場といいますか、そういう収入もあって、魅力的な場所、そして町民のためになるということで第2の役場ということで頑張してほしいなという意味合いでいろんな町長さんも使われている言葉であります。私も使わせてもらっているわけですけども、先ほど言いましたように、社員は3人なんですけれども、その周りに今までの地域おこし協力隊だとか関わっている部分というのはたくさんいます。例えば空き家バンクなんかも社員だけでやっているわけじゃなくて、地域おこし協力隊を卒業された方もそこに加わってやっているような状況がありますので、それとあわせて取締役会も定期的な形で進められていく中で、ちょっと名前を忘れちゃったけれども、総務省のほうから資格を持った方がその中に入って、そして、お金は国のほうで出してくれているんですけども、その方の意見というのもどんどん出ています。一応、今回3月で切れるんですけど

も、引き続き、ぜひ津別の町には関わっていききたいというお話も受けていますので、そういう方にもまた協力をお願いしながら、今よりさらにまたいい会社になっていくように、町としても株主としてしっかり応援していききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

休憩 午後 2時 2分

再開 午後 2時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第 15 号～議案第 20 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、議案第 15 号 令和 6 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 20 号 令和 6 年度津別町下水道事業会計予算についてまでの 6 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は、既に終了しておりますので、質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計及び企業会計については、歳入、歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において 1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外に渡らないようにし、答弁についても要点を捉えて簡明に願います。

質疑に際しましては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 3、議案第 15 号 令和 6 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで、ページ数は 51 ページから 226 ページ中段までの質疑を許します。

8 番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず102ページの空家等撤去促進事業ですけど、こちら15件ということでお伺いしておりますけれども、金額を見ても去年と同じなんですけど、まず昨年度の実績を教えてくださいと思います。

それから、同じページですけど、移住・起業・空家利活用事業、これでお聞きしたいのは、104ページ、次のページの委託料ですが、移住・起業・空家利活用相談窓口等運営業務ということで、これ昨年度の予算が551万5,000円だったかと思うんですけど、660万7,000円ということで100万円以上増えているということで、これの要因というのはどこなのか教えてくださいと思います。

続きまして、その下です。地域おこし協力隊事業ですが、これ6名プラス、新しい方3名ということでお伺いはしているんですけど、すみません、前にちょっと事業計画をお伺いしたような気もするのですが、改めて、いつから募集をされて、何の職種につかれる方を募集されるのか、改めてお伺いできればと思います。

次が116ページ、すみません、項目自体はもっと前の森の健康館管理業務なんですけど、その116ページの一番上、町民入浴優待ということで計上されているんですけど、これの昨年度の実績を教えてください。これに関しましては、町民の意見交換の中でも入浴券がちょっと使いにくいのではないかというようなお話もあったものですから、まず実績をお伺いできればと思います。

以上、4点よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 津別町空家撤去促進事業補助金の現在のところの申し込み状況でございます。こちらにつきましては、令和5年度、本日現在、申請は13件となっております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 102ページの移住・起業・空家利活用の委託料の部分でございます。これは記載の業務を委託するものですが、昨年551万5,000円で、今年度110万円ほど上がっておりますが、細かくあげればあるんですけども、大まかに言えば、今まで協力隊がこの業務にまちづくり会社であっていたのですが、その協力隊が卒業したことによって、その部分が主に人件費として上がっているとい

うものでございます。

引き続きまして、104 ページの地域おこし協力隊ですが、現有6名プラス3名ということで、3名の募集ですが、基本的に予定しているのが酪農と就農、あとフリーミッションといいまして、特にこれといった定めたミッションがなくて、ただ、この町を盛り上げるために貢献するような方、そういう方を募集して、いわゆるプレゼンをいただいて、それが町の発展とか地方創生に寄与するというふうになれば採用するという内容で募集をしたいと考えております。

時期的には、フリーミッションに関しては、もう新年度すぐにでも募集したいと考えております。また就農関係につきましては、これは産業振興課のほうからも要望があるものですから、その辺の時期は原課と相談しながら決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 森の健康館、町民入浴優待の実績についてお答えいたします。

令和5年度はまだ確定しておりませんので、令和4年度を参考にさせていただきたいと思っております。

まず大人券につきましては、配布人数が4,056人を対象としておりまして、枚数としては、これが5枚になりますので2万520枚、実績は33%となっておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず、空家等撤去促進事業について15件分確保して13件ということで、まあ予想どおりの数字だったのかなということなんですけれども、昨年度は予算の段階で、既に行政代執行を見据えて特定空家が計上されていたかと思えます。それで結局、代執行はなくて、持ち主の方がやられたということにならなかったという経緯はあるのですけれども、空き家のこの撤去事業を進めていく中で、昨年のような特定空家というのは、これも以前にもちょっとお伺いはしたのですけれども、時期もまたかわってきますので改めてお伺いしますが、特定空家というものは、今時点ではないのかどうか、将来的にはどのような見通しを立てていらっしゃるのか、その

辺をお伺いできればと思います。

次に 104 ページ、委託料の関係なんですけれども、基本的に地域おこし協力隊からかわったので、その分、人件費が上がったのが一番大きいので百幾らということなんですけれども、窓口を開設して、これ今回は初めてということではないんですけれども、実績としてはどのぐらい上がっているのか、増えているのか、その辺をお伺いできればと思います。

続きまして、同じく 104 ページの地域おこし協力隊ですけれども、この地域おこし協力隊のことでもう一つお伺いできればなと思ったのが、地域おこし協力隊の起業をするための支援、これが昨年度は 100 万円だったかと思うんですけれども、今年度の予算では 400 万円に増えていると、これの実績と、あとは 400 万円に増えたことの見通しを教えていただければと思います。

それと森の健康館のことに関しては、これはやり方を変えることは考えていないのか、その辺をお伺いできればと思います。

例えばなんですけれども、多分これを使っていらっしゃらない方は、多分 1 枚も使っていらっしゃらない方って結構いると思うんです。33%ということは、ちょうど 3 人に 1 人、逆に言えば 3 枚のうち 2 枚は使われていないという形になると思うので、これ人によってはもっと、1 枚も使っていない人と、全部使って足りないぐらいな人といらっしゃると思うんですけど、これの効率を上げようと思ったら、使われる方にもう少し手厚くという考えもできるのかなとも思うんですが、それと、あとこれ町民入浴券が使いにくいと町で声が上がっていたのは、わざわざ上里まで行くのは正直言って大変だと、交通の面とか、時間の面とかそういうことで、もらってもなかなか使い勝手が悪いということで、入浴券がなかなか使えないというお話だったんですけれども、その辺でやり方を変えとか、予算自体ではないと思うんですけど、そういうことは考えていらっしゃらないのかどうかお伺いできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 先ほどご質問にありました特定空家の関係でございます。今、担当課として気にしているものが 1 件ございます。こちらについてなんですけれども、特定空家に認定しなければならぬと判断した時期が 12 月に入ってから

ということになりまして、予算編成の時期を逸してしまうタイミングだったものから、今後、議会にもお諮りしながら進めていこうかなと考えております。実際、対応にあたりましては、補正予算等々でご相談させていただきますので、その際はご審議お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） それでは、まず移住・起業・空家利活用事業の関係の実績でございますが、今年度2月までの実績で、いわゆる総対応件数というのですが、こちらは電話やメールや対面、全部含めた総件数になりますが、2月まで713件というふうになっています。また移住相談、その中で内数ですが、空家・移住・起業の相談ということで移住が19名、58件、移住・起業になりますと、今年度はゼロ件というふうな形になってございます。昨年度、令和4年度ですが、こちらの総数が681件で、移住に関する相談が9名の22件、移住・起業は同様ゼロ件というふうになってございます。

次に、協力隊の起業支援の部分でございます。昨年100万円ということでしたが実績はございません。卒業する隊員が1名いたものですから1名分の予算を確保したのですが、こちらの起業のこのお金を使うというのは最終年、いわゆる3年目から卒業後1年と幅があるんです。そういう意味で、今年はそういう幅の中に該当する方が4名いらっしゃるということで4名分の予算を確保しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田久君） 今の入浴券の関係ですが、まず1点目の利用率につきましては、先ほど補佐のほうから令和4年度につきましては約33%という話をさせていただきましたが、未確定の中でいきますけども、令和5年につきましては若干高くなる見込み、35%を超える見込みだということで、大分使われてきているのではないかとこのように考えております。

1点目の使われない人と、使われる人についての考え方なんですけども、まずこの入浴券につきましては、町民の健康増進のためというふうなところがございますので、皆さんにはぜひ使っていただきたいというふうな思いであります。それで、なおかつ

使われる方、たくさん使いたいというふうな方につきましては、回数券のほうにつきましても町民に対しては補助をさせていただいております。そちらのほうを使っただけでございます。ちなみに今、ちょっと手元のほうには令和5年度のものでございますが、未確定数値であります。250冊ほどの支援といいますか、販売をして、その分の補助金を出しているというふうな形になっております。

2点目の遠いから使えないといいますか、交通の便がというふうなところにつきましては、現在とらせていただいております送迎バスというふうな形で運用させていただいておりますので、ぜひともそういったところをご利用いただきながら、町民の皆さま方にぜひとも配布した入浴券のほうを使っただけでございます。というふうなふうに思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 申し訳ございません。

先ほどの移住・起業・空家の実績の数を訂正させていただきたいと思っております。

先ほど、移住、今年度の2月までの移住の件数19名、58件とお伝えしましたが、正確には単純に移住だけの相談の方と、移住プラス住む所がないかという相談、移住プラス起業したいという相談、移住プラス空き家も起業もしたいという相談で分けて件数があるんですけど、それをトータルして移住というふうにするのですが、その数字になりますと、移住関連の相談が120名の277件となります。

また、昨年度、令和4年度に関しましては同じ数字ですが、69名、186件となります。すみません、訂正いたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） まず空家等撤去促進事業についてなんですけれども、これ何ていんでしょうか、移住定住のほうとの絡みも出てくるとは思うんですけども、悲しいかな津別の人やはり減っているんで、どうしても1軒家その他で今まで資産でもたれていた方が出て行くので、どうしても物件って増えていくとは思いますが、ただ中古の不動産の物件で、ものすごい言い方はあれですけど、非常に状態のいいもの

から、正直、人が住むにはちょっと苦しいかなという物件までいろいろあるので、これはなかなか、この空家等撤去促進事業の方向性、やり続けていかなければ仕方がないのかなというところはあるんですけども、そのようなこの事業に関する方向性は、今、担当としてはどのようにお考えなのかお聞かせいただければと思います。このまましばらく続けていかないとしょうがないよねということなのか、どこかではやはり考えなきゃいけないのかなということなのか、そのあたりあれば教えていただければと思います。

それと、先ほどの特定空家に関しましては1件あって、それがちょうど12月ということで、これ多分、編成した後に出てきたのかなということなので、もし代執行等ということになれば、おっしゃっていましたが補正を組まれるということだと思しますので、その時には、これ万が一、昨日私、一般質問で災害の話をしましたけど、例えば台風だったりとか、大雨とかの水だったりとかで何かあった場合、非常に周りに影響が特定空家の場合大きくなる場合があるので、ぜひ議会にまた相談いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、移住・起業・空家利活用事業の委託料の関係ですが、中身はわかりました。令和4年と令和5年を比べて非常に大きくなっていると、二つ、あと最後にお伺ひできればと思うんですが、不動産の取引自体は、これ個人資産の処分ということだと思うんですが、以前なかったかなと思うんですが、今見たら不動産屋さんか何かのリンクが貼られていたかなと思うんですが、うちとしては個人資産の処分ということで処分をしている状態だと思うんですが、取引上でトラブルはないのかどうかお伺ひしたいのと、あとは先ほど全部細かい部分をまとめれば120名、277件とか今おっしゃっていましたが、これが実際に例えば移住その他、あと不動産の購入等で津別以外の方がやられている、そういう実績は上がっているのかどうか、あれば教えていただければと思います。

次に、地域おこし協力隊の関係なんですけれども、最初に聞いたのが農家等及びフリーミッションということでお伺ひはしたのですが、フリーミッション、私もいろんなところを見ていたらそういうのもありますので、また人気もわりかし高そうなので人は集まるかなと思うんですが、以前もおっしゃっていたように農家ですとか、酪

農ですとか、なかなか人が集まりにくいというのも聞いておりますが、人が集まるための見直しというのがあれば教えていただければと思います。

森の健康館の管理業務に関しましてはわかりました。本意ではなくても回数券もあるので、その補助のほうで対応させていただきたいと、バスのほうは送迎バスが出ているので、それで何とかというようなことで、そういうような対応をしていきたいということかなと思いましたので、それはわかりましたので了解します。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ご質問にありました担当課としての考えでございますが、今ご質問いただきました内容とほぼ同様に考えております。確かに壊すだけではもったいないと思う物件はかなりあるのは事実でございます。そういうことも含めてなんですけれども、空家等活用促進事業等で補助金も出してありますし、賃貸の場合になりますが、あと中古の流通についても、ふるさと定住促進条例で対応できる部分がございますので、ご利用いただければと考えております。

また将来的な話なんですけれども、令和7年3月31日に切れる条例でございますので、条例もしくは要綱でございますので、また見直しの際には議員各位にご相談させていただこうかと考えております。

あと特定空家の件に関してなんですけれども、議員にご指摘いただきましたとおり、ちょっと敷地内の立地状況があまりよろしくないというのが実態でございます。相続人等々、管理すべき人間も見つからなさそうな雰囲気です。おそらく代執行にはなるかと思えます。その時にはまた改めてご相談させていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 移住・起業・空家利活用事業の部分でございますが、不動産取引の部分でトラブルはないかということだったんですけど、基本的にはそういうようなことは聞いておりません。我々としてもその辺は以前にもそういうプロの不動産の方に町がこういうサイトを立ち上げて募集する時に、いろいろアドバイスをいただいて、町は直接関与しないようにということで、もしこちらに土地勘がない人にはそういう司法書士を紹介したりするようなこともやっているのかなというふ

うに、今のところトラブルがあったというところは聞いておりません。

同じく空き家の実績の部分で、津別町以外の方の移住や物件購入実績なんですが、ちょっと家族も含めてになりますし、協力隊の方もちょっと含めておりますが、サポートデスクが関連した移住が17名というふうになっております。あわせて物件購入をされている方もおりますが、物件購入の実績が昨年度は5件となっております。

引き続きまして、協力隊の人の集める方法というところですけども、これは簡単に言えば、しつこく募集をするしかないのかなというのが1点と、もう一つは、やっぱり知友人関係です。こちらもいわゆる口コミじゃないですけども、口伝えの募集というのもある程度有効なのかなというふうに考えております。

また、特に農関係でありますと、ちょっと我々としてはそういう人脈に乏しいところもありますので、農協とか関連機関とも相談しながら人を集める努力を今後も続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 入浴券の関係ですけども、確かに33%は3人に1人しか使われていないというふうな事実もございます。こういったものにつきましては使っていただけるよう広報等々これからも町民の皆さんに案内していきたいと思っておりますので、議員の皆さま方につきましても使用の喚起等につきましてもご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 何点かお聞きしたいと思ひます。

70ページの電算化推進経費であります。次ページの負担金の関係です。72ページの負担金の関係で、北海道自治体情報システム協議会に4,111万円の予算計上となっております。これ自治体DX推進計画に基づいて、自治体業務の標準化共通化のシステムづくりの経費だというふうに考えておりますけど、令和3年度からスタートでしたか、ずっとやっていると思ひますけど、今年度はどんな業務に対しての経費になっている

のか、その点についてお聞きいたします。

それと同じ 78 ページの自治体 D X 推進事業の経費です。備品については職員のノートパソコンの購入ということで説明を受けておりましたが、ここの負担金の北海道自治体情報システム協議会 1,324 万 5,000 円という、ここの業務について教えていただきたいと思います。

それと 88 ページ、庁舎等維持管理経費の中で、ちょっと小さいんですけど原材料費で花のまち推進事業 4 万円がありますが、この内容についてお聞きいたします。

それと 172 ページの地域福祉計画等策定業務の関係です。令和 6 年度が策定年で、令和 7 年度から 5 年間の第 3 期の地域福祉計画の策定の経費だと思いますけど、ここで報償費の関係と、あと需用費、役務費等の予算がついておりますけど、この内容についてそれぞれお聞きをします。

それと最後になります、204 ページの花のまち推進事業で、委託料で 27 万 5,000 円、これ予算のときの説明で手をつなぐ育成会への街並みづくり推進会議開催に伴って、手をつなぐ育成会への委託料ということで説明がありましたが、育成会に委託をすると思うんですけど、その花の苗の植栽だとか、それとあわせて、もう一つ負担金の 60 万円の部分、この内容についてもあわせて説明をお願いしたいと思います。

以上についてよろしくお聞きいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） まず 70 ページの電算化推進経費の自治体情報システムの標準化、共通化に関する対応経費ということでご質問ございましたけれども、昨年度までは、ここの経費に入っていたんですけど、本年度からちょっと事業の移しかえをいたしまして、次にご質問いただきました 78 ページの自治体 D X 推進事業のほうに経費をずらさせていただいております。この今年度の事業内容ということなんですけれども、ちょっと詳しい内容については私も承知しておりません。ただ令和 7 年度までに標準化、共通化を進めるということで、一応、令和 7 年度完成を目指して業務を自治体情報システム協議会のほうで進めていただいているというものでございます。

そのほか D X 推進事業の負担金の部分でいくと、そのほかにノートパソコンを購入するというので、庁舎内を L G W A N の無線 L A N 環境構築を予定しております。

それも北海道自治体情報システム協議会に負担金を出して整備をしてもらう予定となっております。

次、88 ページの庁舎等維持管理経費の原材料の花のまち推進事業の部分であります。これは庁舎の周りに花を飾ろうという内容であります。外構工事のほうも整備完了いたしまして、整備のときにもいろいろご意見いただきまして、花はどうでしょうかということで、計画はしておりますということでお答えをしたと思います。これは花の原材料、花の苗を買うということで4万円ほどなんですけれども、内容としては庁舎の周りにいろいろご意見もいただいたところなんですけれども、まずはプランターを置こうと考えております。個数にしたら24個ほど予算化しております、庁舎の前と緑地帯もありますので、そこの部分の通路だとか、木の下にも置くような感じで考えております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 172 ページの地域福祉計画等策定業務について、予算の内容のご質問でございました。予算につきましては、報償費は講師謝礼としておりますが、6年で地域福祉計画を策定する予定でございますので、福祉の業務に今までもアドバイザー的な関わりをしていただいていた、大阪の公立大学教授に今回もアドバイザーとして関わっていただくということで報償費を組んでおります。

あと需用費につきましては、計画の策定、印刷製本、それから郵送費に関わりましては地域福祉計画に関する意識調査の郵送料も見ております。委託料は、意識調査の分析の業務を旭川の大学に委託をしようと考えておりますので、その経費となっております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 204 ページの花のまち推進事業の、まず委託料の27万5,000円ですが、議員おっしゃられたとおり国道沿いの花壇の雑草取りなどの管理と散水作業を、手をつなぐ育成会のほうに委託をするものとなります。

また負担金60万円ですが、花のまち推進会議への活動の負担金となりまして、内容としては町内視察研修、あとは花いっぱい運動に伴う花の苗代等、あとは花壇への補

助金等を推進会議で行う事業に対しての負担金となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） それぞれお答えいただいたのですが、再質問をさせていただきたいと思いますが、国が言っているこの自治体業務の標準化、共通化の経費は、自治体DX推進事業のほうに入ってくるというお答えでしたけど、前に新聞報道や何かで、この令和7年度、ですから令和8年3月まで国はこの17業務ぐらいを標準化、共通化するんだと、そういう予定を立ててそれぞれの自治体が今取り組んでいるということなんですけど、新聞報道では、一部の自治体では、この令和7年度までには間に合わないのではないかとといったようなことも以前報道されたことはあったんですが、津別の場合は、ここの自治体システム協議会の中で、この辺の日程等の部分について間に合うのかどうか、その辺について、もう一回お聞きしたいなと思っております。

それと、先ほどの回答の中で無線LANを庁舎内に整備するというものであります。ということは、今までは来客の方については、パスワードで1時間ぐらい無料でWi-Fiを利用していたといった部分があると思うんですけど、それがパスワードを入れなくてもWi-Fiが庁舎に至っては全部Wi-Fiで使えるというか、そういう判断でいいのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

それと88ページの庁舎等の維持管理の花の関係です。プリンターを設置するというものでありますが、プリンターであれば余計この水やりだとか、結構な作業と申しますかそういった部分が出てくると思うんですけど、この辺の部分は職員の皆さんが手をかけてやっていくのか、どんなふうな形でこの花の苗を育てていくのか、その辺の植えた後の手入れについてもお聞きしたいと思います。

それと172ページの地域福祉計画策定委員会の経費です。大阪公立大学の先生にお願いをするということで、確かに第2期の時も同様な形で、この先生に津別の実情を一番わかっている先生ということでお願いした経緯があると思いますが、ただ、そこから見ますと報償費が13万5,000円ということで、この13万5,000円の中に多分大阪からの旅費も含まれているのかなと思いますが、何回ぐらいというか、1回ぐらいなのか、その辺の計算がちょっとわからないんですけど、どのような形で先生に指導

願いたいというか、アドバイスをお願いしようとしているのか、ちょっとこの予算の枠組みの関係でお聞きしたいというふうに思っております。それとあわせて、地域福祉計画、私自身も第1期の時に関わらせていただきましたけど、第1期、第2期とも地区別の座談会みたいな形で地域住民の皆さんから現状やら、そしてこの津別で住み続けていくためには何が必要だろうねとか、そういったような住民の皆さんとの意見交換を結構な地区で開催をしてきたのですが、この策定を令和6年度から具体的に策定委員さん中心に行っていくと思うんですけど、住民の皆さんとの関わりといった部分は今現在どのように考えているのか、お聞きしたいと思っています。

それと204ページの花のまち推進事業の関係です。これも僕も決算委員会の時にもちょっと申し上げたんですけど、育成会のほうにお願いをするということですが、ここも雑草の関係は育成会の就労継続支援B型の事業所の中で利用者さんと一緒にやっていけるかなというふうには思っておりますけど、今までちょっとわからないんですけど、水やりですか、散水の部分がそれまでは多分きつと大通に面している方が水を撒いていた部分はあったのかなというふうに思うんですけど、それはそれで、また同じようにそこに面している住宅の方にもお願いをしていくものなのか、その辺をお聞きしたいなと思います。というのも、水やりはやっぱり夏になってくると、利用者さんが出てくる9時ぐらいになったら、もう暑くて全然やれないような状況だと思いますので、6時とか、あとは夕方、日が沈んで7時過ぎだとか、そうじゃないと水やりというものはできないなという感じもあるので、その辺の植栽した後の対応について、もう一度お聞きをしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 国の自治体情報システムの標準化、共通化に関する対応で、国は令和7年度末までに整備を終了するというふうに考えておまして、報道とかでも一部、そこまで対応できないということで、それぞれの市町村でやり方が違うんですけども、それぞれの町で対応しているところとか、私たちの町のように自治体情報システム協議会というところで、みんなで協働してやっているところがあって、例えば単独でやっているところが難しく、令和7年度末までには終わらないという

ころが何カ所かあるようでございますけど、本町の場合、令和7年度末で完了する予定です。

それと無線LANの整備の関係であります。これは新しく職員に買うノートパソコンの無線LANの環境ということで、来庁者の方には使えないというか、違うものがございます。今も庁舎内には無料Wi-Fiが通っていますけど、それはそのまま使えますので、来場者の皆さまはそのまま使えるということになります。

庁舎の花の関係です。プランターの管理の関係ですけれども、大通の花と同じように手をつなぐ育成会にどうでしょうかということで、ご相談いたしましたところ、できますよということですので、そちらに委託を予定しているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 172 ページの地域福祉計画等策定業務の報償費に関してですけれども、この中身につきましては、来ていただく旅費は1回分でございます。あとはWEBであるとかで参加いただけるような形がとれば良いなと考えております。

それから、地区別の住民の皆さんとの関わりをどう考えているかということでございますが、現在のところ関わりについては予定しておりませんが、失礼しました、現在のところ9月、座談会を3回目の会議で予定しております、こちらのほうで大阪公立大の野村先生に来ていただくような形を予定しております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 204 ページ、花のまち推進事業の国道の花壇の散水の関係ですが、今も地先の方が花壇の管理をしていただいたり、散水していただいたりしているところがありますので、そこはかえないようにとは思っております。ただ、地先の方がいなくなったりとか、管理がなかなかされていないという状況も花のまち推進協議会の中でそういう話が出ていましたので、なかなか管理できていない所ですとか、水がなかなかまけていなくて枯れてきているとかという状況がありますので、そういう所に関して手をつなぐ育成会のほうに委託して管理していただくところになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 電算化の関係はわかったのですが、Wi-Fiの関係そのまま使えるということなんですけど、これどうなんですか。来客者の人、今パスワードを入力して1時間でしたっけ、使えるというのが、時間がたったらまた違う番号を入力するというような方法をとっていると思うんですけど、普通にフリーWi-Fiで使えるというか、そんな方法がとれないのかどうか、その辺をちょっと検討していただきたいなというふうに思っております。

あと、庁舎のプランターの花の関係ですけど、育成会のほうでいいというお話でありましたけど、それこそプランターほど先ほどの水やりのほうが本当に毎日やらないとだめだと思うんですけど、十分この辺は手をつなぐ育成会と朝の関係、夜の関係が果たして可能なのか十分協議をしていただいて、やっていただけるようお願いをしたいなというふうに思っております。

地域福祉計画等策定事業の関係ですけど、最初予定していないということを知ったのでびっくりしたのですが、よかったです。地域福祉計画は、本当に先ほどの一般質問の中にあっただのと同じような感じで、まちづくり条例と似たような形で町がやること、社協がやること、団体がやること、そして住民の皆さんがやることということで、そういった役割分担を記載したのがこの計画づくりになってくるので、住民との懇談会というのは、ぜひやっていただきたいなというふうにも思っておりますし、住民の皆さんが主役であるというか、そんなような視点で取り組んでいただければなというふうに思っております。

あと、花のまち推進事業の関係で、今年の町政方針の中で、この花のまちづくりの関係でうたわれておりました。町民や来庁者への快適な生活環境や、豊かな景観を生み出すためにも花のまち推進協議会やフラワーマスター連絡協議会などと連携し、この運動の継続に必要な方策と新たな展開について検討するというふうに書いてありました。まさにこのとおりだと思うんです。それで多分、今年度の予算の前には、こういった団体との協議というのはまだ行われていないのかなというふうに思っていますけど、ここをやっぱり今年度も動いている中で、ぜひ早い段階から、この団体との協

議を進めていっていただきたいというようなことを要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 庁舎のWi-Fiの関係で、ちょっと私も1時間たつとというのは今聞いて、そうなんだということでわかったのですが、普通職員は使わないんです。アクセス数が多くなると、ちょっと障害が起こるといふか、遅くなるのかちょっとわからないですけど、ですので来庁者用ということでやっているんですけども、フリーWi-Fiにしてしまうと、また職員も使えるということになってしまいますので、みんながつなぐと来場者にまたちょっと支障があるかもしれませんけれど、できるかどうかというのは、検討はさせていただきたいと思います。

庁舎の花の関係、水やりの関係については育成会と打ち合わせをしながらやっていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 172ページの地域福祉計画についてです。大変失礼をいたしました。今年の9月の地域座談会につきましては、住民の皆さんが十分な意見を出していただけるような形を考えていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 204ページ、花のまち推進事業の今後のことですが、昨年、推進協議会の中で自治会の花壇がほとんどなくなったという現実から、今後どうやって運動を進めていくかということで、個人に対して何らかの支援とかができないかということで、昨年そういうお話をさせていただいて、今後これについて、ちょっと検討していきましょうということで去年から話をし始めているところです。今年度につきましては、そこに対してできることが本当にあるのか、ないのか、できるかできないかということを検討していくということにしておりますので、なるべく早い時に話し合っ、今後の指針というものをつくっていければなと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） フリーWi-Fiについて、ちょっと私のほうから補足します。フリーWi-Fiというのはとても便利ですが、一度設定すると、黙ってスマホのほうでそれをつないでしまうという状態になってしまいます。いつも同じものであったら、そういう形で職員にしても、皆さん議員さんにしても、来客者の方も、来るだけでみんなつないでしまうと、元は一つというか、元の太さは決まっていますので、みんなでつなぐと障害が起きるといった可能性も出てくるということで、今のところ、この1時間という制限を加えています。

それで職員も、実際、仕事でスマホを使ったりもしますので、その辺でWi-Fiを今はつなげないことになっているんですけども、それも今ちょっと実験などして、どこまでフリーにしても大丈夫かどうかというのを検討しながら、完璧なフリーWi-Fi化はなかなか難しいかもしれませんが、必ず何らかのパスワードが必要になってくるかと思っておりますけれども、そういうのを検討して使いやすいようにというのは、ちょっと今、実験などをして検討していますので、そういうことでよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） ただいまの山田議員の質問とちょっと関連があるので、続けてやらせていただきます。

88 ページ、花のまち推進事業4万円の予算で、役場周辺の所の花壇の造成をやるということですが、今お話を伺っていて24個のプランターということで、水やりのことは今、山田議員の質問で問題解決したように思うんですけど、花のまち推進事業をやっているところが、24個のプランターで素晴らしい花の景観を形成できるとはちょっと思えないんですけども、果たして、その24個という数字がどこから出てき

たのか、また、どれぐらいの花をカバーできるのか、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

それから 104 ページ、地域おこし協力隊インターン報償 120 万円、これが何名分にあたるのか、また、どのような方を想定しているのか。あと、お試しと協力隊のような感じになると思うんですけど、そうなる短期間の宿泊に対して、どのような対応というか、住宅対応を考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

次に 182 ページ、社会福祉事業所助成金 1,589 万 5,000 円、これについてはケアハウスのボイラー設置とエアコン設置ということで説明いただいておりますが、この内訳と耐用年数はどのぐらい見込んでいるのか。それから将来エネルギーセンター、306 ページの木質バイオマスの関係等もありますけれども、将来、エネルギーセンターからの熱源供給に切りかえた際のボイラーの利用価値をどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に 210 ページ、つべつふるさとまつり 70 万円の予算計上ではありますが、確か昨年 80 万円だったと思うんですけども、物価高騰の中で、昨年の事業実績がなくて 80 万円がなぜ 70 万円になったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それからちょっとページ戻りますが、204 ページの花のまち推進事業のところ 60 万円、委託料 27 万 5,000 円と組まれていますけれども、さっきのところ、ちょっと質問予定になかったんですけども、お話を聞いていると、水やりについては地先の方がやってくれるという認識みたいですが、ちょっと説明いたしますと、街並みづくり推進会議というところは 10 人ぐらいの団体ではなくて、実際には 200 人弱の、あの通りの人たちを含んだ団体であります。実際、通りの人たちは 1,000 円の会費を払って、その街並みづくり推進会議の事業を一緒にやってきたということで、花の植栽の時とか水やりに関しては、会員として協力してくれていたというか、やっていたことなので、今、この会が解散してしまっていて、今度は善意でやってもらうという形なので、やっぱり何らかの形をお願いをしなければやっていただけないと思いますので、そこのところは勘違いしないようにしていただきたいなと思います。それを今、先に申し上げたいことだったんですけども、それ以外に、この花のまち推進事業 60 万円の中に、五差路のプランターというかが含まれていると思うんですけども、五差路

のあの看板が非常によくはない状態で、撤去して今、張りかえているんですけど、あそこにまた従来のプランターのような形で貼り付けすることが可能なのかどうか、またフラワーマスターさんのほうがどう考えているのか、それから、あの下に五つぐらいフラワーボックスを置いていたんですけども、それについてもどうしていくのかという考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 庁舎の周りの花の関係ですけれども、予算欲求の段階では担当のほうで、写真でプランターをこのように置きたいということで、1メートル間隔か2メートル間隔程度だったと思いますけれども、そのような感じで置いていきたいと思っております。最初はそのような感じでやらせていただいて、やっぱりこれでは少ない、寂しいと、花のまちの推進にはちょっとふさわしくないということであれば検討はさせていただきたいと思っております。まずは、ちょっとそれではやらせていただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 104ページの地域おこし協力隊インターン報酬の部分でございますが、こちら120万円の根拠といたしましては、1日当たり1万2,000円を10日間、10人ということで、10日間掛ける10人で120万円というふうに想定をしております。インターン制度ですので、大体1週間から長い方は3週間という形で想定はしておりますが、延べ100人で経常をしております。

どういう方を想定という部分ですが、今年SNSを活用して町の情報発信をしていただくという方を協力隊として採用した経過がありますが、その方も、まずインターンとして津別を見ていただいて、その上で本採用といえますか、協力隊に志願をしていただいたという部分がありますので、例えば少し興味はあるんだけど二の足を踏んでいるような方とか、そういう方にはこういう制度を使って、どうですかというのがありますし、進んでいる自治体では学生なんかをインターンで連れてきて、将来的に関係人口、もしくは場合によっては住むような方もいるかもしれませんが、そういう形で使っているところもございますので、今後参考にしてまいりたいと思っております。

短期の滞在期間の対応の部分ですが、こちらにつきましてはインターンプログラム

というのを、インターンが来た場合、まちづくり会社に受け入れのためのプログラムを実践してもらうという形で、これはまちおこし協力隊のフォロー業務のほうに計上をさせていただきます。ちなみに金額といたしましては、想定ですが 90 万円に消費税で 99 万円ですが、昨年 1 名、先ほど申しあげましたインターンの方があって、実績としては、ちょっと正確な数字はとらえていませんが十数万円だったんです。インターンを受け入れると交付税措置が 100 万円というのがありまして、これは 1 名だろうが何十名だろうかわらず 100 万円なんですけど、来た人数によってそれぞれ対応はかわってくるのかなと思います。基本的にはまちづくり会社に、またインターンプログラムをお願いしているということになります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 私のほうから社会福祉事業所の助成の関係でお答えをいたします。

まず議員お見込みのとおり、ボイラーとエアコンの設置というような内容の助成金になりますけれども、ボイラーに関しましては、事業費 1,630 万 2,000 円のうち、町に要請されているのが 1,385 万 7,000 円になります。エアコン部分につきましては 291 万 1,000 円のうち、町に求められているのが 203 万 8,000 円というような金額になっております。ボイラーについては小型のボイラーを 2 基、エアコンについては居室 27 室分というような内容になっています。

ボイラーの利用価値というお話がありましたけれども、今回のこの助成の要望が出ましたのが、経緯から言いますと、一昨年からのウクライナ情勢等々、物価高騰の時期から経営が厳しくなってきたというあたりから話は伺っていましたが、いよいよボイラーが心配なんだという話を今年の春ぐらいから伺いまして、今年度の予算の大型予算を策定する夏ごろに正式な要望をいただいたところです。その段階でボイラーをかえるというような話がありましたけども、おっしゃられるところが、将来的なエネルギーセンターへの移行の関係とか、そういった話かと思えますけれども、予算をつける段階まではケアハウスのすぐ近くに特養さんが来るという話がまだ正式に決まっていませんでしたので、現時点としましては灯油ボイラーを 2 基入れかえるというような形で予算の計上をさせていただいています。

今、使っているボイラーがもう 23 年経過していますけれども、メーカーからはもともとは 10 年から 15 年だと言われていたということです。新しいボイラーは機能的にアップしているというふうには思いますけれども、同じぐらいの年限、基本的には 10 年から 15 年、長くても 20 年、二十数年というような時期が耐用年数なのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） まず 204 ページ、花のまち推進事業の、まず大通の花壇の関係ですが、地先の方が善意で行ってくれる分にはありがたいということで、基本的には委託しますので、そちらのほうで対応しようとは考えております。

それから五差路の部分、あのような形になりましたので、どのような方法がいいのかというのは、こちらの担当のほうとしても考えているところですが、フラワーマスターの方にも意見を聞いて、どのようなものがいいのかということは検討したいと思っております。

それから 210 ページ、ふるさとまつりの補助金の関係です。去年、令和 5 年は 80 万円にしていました。これはコロナ対応で特別な対応が必要ではないかということで、昨年は 10 万円上げたところです。その前も 70 万円でしたので、80 万円から、今年度からはもうそういう特別な対応はいらないだろうということで 70 万円に戻したということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） まず役場周りにつきましては、そういう考えであればお手並み拝見ということじゃないですけれども、私個人的には、ちょっと寂しくなるんじゃないかなと思うんですけれども、やってみて足りなければということなので、それは仕方のないことかなと思います。

地域おこし協力隊のインターンの方たち、10 日間とか短い期間ですけれども、この方たちの受け入れ体制についてはわかりました。ちょっと宿泊がどういうふうになっているのかまだ詳しいお話を伺っていないのかなと思っておりますが、前回の方もそう

だったんですけど、来たという話を聞いたころにはいなくなっていたんですね、どういふ目的で来るかによると思いますけれども、せめてその関連団体と、例えば私は観光ですけど、観光の関係で来たのであれば観光関係の人とちょっとコネクションができるようなとか、農業関係で来たのであれば、その農業団体とコネクションができるようにとか、少しでも本人にとっては負担になるのかもしれませんが、町の人をもう少し知ってもらふような、短期間でももうちょっと出会いがあるようにやっていけばいいのではないかなというちょっと感じが、前回の時にいたしましたので、それは本人が拒めばそういうことにはならないんですけども、そういうことにも気を配っていただければなというふうに思います。

次の社会福祉事業のボイラーの件なんですけれども、ちょっと私、勘違いしていたのかもしれませんが、非常に安いので僕は1台取りかえると思っていたんです。2台取りかえるということは、確か1台壊れたんだと思うんですけども、1台が現在壊れているという話を聞いているんですけども、だから1台を交換かと思ったんですけど、この金額からすると、ボイラーの少しグレードを下げているというか、規格を下げているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

それから、ふるさとまつりについては了解しました。多分それ、価格高騰しているものがあるかどうかわからないんですけども、ただ一つ、ここでしか言えるところがないので言いたいんですけど、4年間やってないので一番心配しているのは駒踊りの衣装とか、郷土芸能なので、一応町が前回はお金を出してつくっていると思うんですけども、あれが床下に4年間あって無事なのかどうか、だめだったら、もしお祭りを復活させたときに、そういうものが急遽つくれるものではないので、もしわかれば点検して、もしやるということになれば早急に点検して、早めにそうしたものを手配しないと、ちょっと大変なことになるのかなというふうに思いますので、気にとめていただければ幸いです。

それから最後の花のまち推進事業の関係ですけど、五差路については理解はあまりできないんですけど、去年の6月に壊したわけですから、もう次の案が出てもいいころだと思うんですけど、そこはいいとしまして、水やりをもし委託業者に全部任せるといったら、それは無理だと思います。大変なことですから、もう27万5,000円では

とってもやれないです。それぞれの所へ散水車を用意して車から水を引ながら各花壇に水を毎日やっていく、一時にせよそれはとてももう次から受けてくれる業者がなくなると思っていますので、やはり町の方、通りの方の善意に頼るのが一番なんですけども、どうしても私なんかもそうですけど、お隣がないので2軒分とか、土日になると北見信金さんの所までやらなきゃいけないとかとなっちゃうんですけども、そういうような協力を得て、協力を得られないような部分をフォローしてもらおうとか、そういう考え方に切り替えていかないと、これとてもしゃないけどそれはできないと思しますので、一応ご検討いただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 庁舎の花の関係ですけれども、ご意見を参考に、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 申し訳ありません、先ほどの答弁で宿泊先の部分を言ってございませんでしたが、平たく言うと都度対応というような形になっております。インターンの場合は1万2,000円、これ交付税措置されるのですが、その中でやっていただくという部分もあるんですけれども、今回、前回の方は道等テレビの立川さんが持っている家といいますか、その中で過ごしていただきました。これについては今後もそういうパターンもありますでしょうし、町内の宿泊施設を利用するというパターンもあるかと思いますが、それはその方と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

なかなか滞在時間が短いので、本当に来たというころにはもういなくなっていると、おっしゃるとおりの部分もございませんでしたが、今回SNSで発信される方が来たということで、なるべく多くのもと思ったんですが、道の駅や各種ふるさと納税の事業者さんとか行ける所は何軒か行ったんですが、なかなか滞在時間と回る所が多くは回れないという部分もあって、このような形となっております。ただ議員おっしゃるとおり、任務としっかり関係ある団体との出会いの場をつくるということでやっていきたいと、あと一番の目的は津別町の町ってどういう町か、始めて来る方ばかりだと思しますので、基本的にはちょっと町歩きとか、あとちょっとした観光地じゃないですけど、そ

うというようなスポットを回るといような部分もプログラムに入っておりますので、それ以外の部分で滞在時間と相談しながら、今後、関係団体との面談も含めて積極的に検討をしてみたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ボイラーの関係ですけれども、まずボイラーが壊れているという話は我々も聞いていません。調子が悪くて、いつおかしくなってもしょうがないので買いたいという話を聞いているという段階であります。

今現在、建設時につけたボイラーが大型と小型2基になっています。将来の増床を見込んで大きいのと小さいのをつけるというふうに聞いております。昨今のこの状況もありまして、その増床がなかなか難しいという状況にかんがみまして、過去の実績も見まして小型のボイラー2基で十分やっていけるというふうに法人のほうで見込んで、その積算においてきておりますので、グレードが下がったというよりもサイズが小さいものになったということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 204 ページの花のまち推進事業ですが、アドバイスありがとうございます。委託する手をつなぐ育成会のほうとも話をして、どのようなことができるか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

また 210 ページのふるさとまつり、駒踊りの関係ですが、ちょっと経過を調べさせていただいて、ちょっと対応できるようでしたら対応していきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君） 大体理解しました。社会福祉事業助成金のボイラー設置なんですけれども、ボイラー交換するということで、これバイオマスの地熱供給事業というのは、今年度計画策定上がっていて、令和9年度にそうしたエネルギー供給という形が成されるということで、期間は短いんですけれども、でもやはり今、僕は壊れたと聞いているんですけど、調子悪いかとというと、ああいうケアハウスのようなところですから、じゃあ熱が全くいなくなったら、ちょっとどこかに行ってくれということもなかなか難しい住環境なので、そこのリスク管理という意味では、ボイラー交換は当然やっていかなきゃいけないことだというふうには思います。ただ、そのボイ

ラーが、この後エネルギー供給事業とどうリンクさせていくか、例えばリスク管理の部分はどうなるのか、そうしたものを、これは 306 ページのほうの熱供給事業とも関連してくるんですけど、そこの計画を考える方たちが、今回そのボイラー入れかえというものが少しでも将来利活用できるように考えていただくことで、このボイラー入れかえについて、私は生命を守るという意味ではやらなきゃいけないことだと思いますので、それに関しては全然異存ないんですけれども、せっかく入れたものが3、4年したらエネルギー供給事業のためにいらなくなるという事態になっても仕方がないとは思いますが、できればいらなくなるように何かの形で利活用できるようになったらいいなというふうにご意見を申し上げたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ご意見ありがとうございます。先ほどお話ししたとおり、もう二十数年たつ建物ということで、今後の長寿命化のための予算ということで、昨年から予算立てした事業であります。ですから今後、そのエネルギーセンターの行方は我々の守備範囲の外になりますので、今後どういうふうに行くのかというのはちょっと今ここで申し上げるのは私の越権行為になってしまうので、十分議員のご意見を受け止めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） それでは何点かお願いいたします。

まずは68ページ、総務管理費、13使用及賃借料、駐車場等使用料4万3,000円ですが、昨年度2万8,000円からの増額内容についてお願いいたします。

続きまして72ページ、電算化推進経費、17備品購入費、シンクライアント6台ほかで176万3,000円、このシンクライアントの説明と6台という理由をお願いいたします。また、どんなメリットを要しているのかお聞きしたいと思います。

続きまして74ページ、地域情報化経費、14工事請負費、情報通信施設復旧工事200万円、情報通信施設移設工事475万2,000円について内容をよろしくお願いいたします。

続きまして78ページ、自治体DX推進事業、17備品購入費、先ほどもこの説明、質

疑があったと思うんですが、ノート型シンクライアント端末 120 台、1,712 万円、全職員、全機種同一機種対応なのか教えていただきたいと思います。

続きまして 80 ページ、広報活動経費、17 備品購入費 82 万 5,000 円、モバイルネット 3 台、ミニ P C 6 台、デジタルサイネージ 2 台、その説明と活用についてよろしくお願いたします。

続きまして 84 ページ、庁舎等維持管理経費、10 需用費の修繕料 161 万 5,000 円の説明についてお願いたします。

次に 96 ページ、公用車維持管理経費、17 備品購入費、集中管理公用車 1 台、この集中管理公用車という意味、通常の公用車という意味なのか、1 台という部分について教えていただきたいと思います。

次に 104 ページ、移住・起業・空家利活用事業、12 委託料、先ほど質疑で 660 万円の説明があったかと思うんです。前年度 550 万円からの増について、協力隊が卒業したので人件費として上がったと、主な項目がありました。内容がかわったのであれば了承の予定だったんですが、この業務自体、以前からこの業務に対しての委託料だったかなと思うので、協力隊卒業によって増加するという事は、今後も協力隊が関わる事業を卒業する場合、そういう考えで委託料などの経費が上がっていくということなのか説明をお願いしたいと思います。

106 ページ、ふるさと納税推進経費、目標額 1 億円の部分に対して、企業版ふるさと納税という部分の納税額は含まれるのかお聞きしたいと思います。

続きまして 120 ページ、相生活活性化プロジェクト事業 86 万 9,000 円の内容についてお願いたします。

最後、182 ページ、社会福祉事業所助成金、先ほど佐藤議員の質問にもありましたボイラーの件でございますが、熱源については、今使用しているボイラーについては、この 2 台、大型、小型、これで全て賄っているということで、今回のこの予算で小型ボイラー 2 基ということで、ケアハウスについては熱源の部分については今後数年心配ないということでよろしいのか確認をお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君）　まず 68 ページの駐車場等使用料の関係です。これは女満別空港の駐車場の使用料ということで、1回 500 円だと思うんですけど、これ回数券を買っておりまして、実績に応じて増としたものでございます。

72 ページの電算化推進経費のシンクライアントと液晶ディスプレイについては、新規採用分として予算計上したものでございます。

74 ページの地域情報化経費の工事請負費、情報通信施設復旧工事で 200 万円ですけれども、これは光ファイバーが町内に走っておりますけれども、それが故障したときの対応費用ということで、現在、具体的ではございませんが、事故が起きたときに改修をする費用でございます。

もう一つ情報通信施設移設工事というのが 475 万 2,000 円ありますが、こちらは光ファイバーの関係なんですけれども、こちらは N T T 柱の立てかえを予定しているということで、うちの光ファイバーが N T T 柱に添架しているものですから、N T T がリセットをすれば、またそちらのほうに移しかえなければいけないという経費でございます。

78 ページのノート型シンクライアント端末は 120 台で、正職員、全職員分ですけれども、同じ機種と考えております。

あと 84 ページ、修繕料の関係です。庁舎営繕ということで 160 万円計上しておりますけれども、110 万円の増かと思っておりますけれども、こちらじゃ庁舎の裏に燃料タンクがあって、そこを囲っている木製のルーバーがあるんですけれども、そちらのほうから 3 年ほどたちまして、雨にあたる、風にあたる、日光も直接あたるということで、大分体色というか、色がちょっとかわってききましたので、当初は劣化予防の耐久性の加工はしているんですけれども、ちょっと見た目が黒ずんできたということで、新しく塗りかえたいと思つての修繕料増でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君）　建設課長。

○建設課長（石川勝己君）　96 ページ、集中管理公社車の関係についてのご質問にお答えします。集中管理車は建設課のほうで文字どおり集中して車両の管理をしております。台数については 10 台あります。そのほかには、それぞれの所管課で所有してい

る、管理をしている車両がございますが、建設課のほうで集中管理をしているという車両です。今回の計上については、そのうちの1台更新ということになります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 80ページの広報活動費関係の備品購入費でございますが、まずモバイルネットというのは、いわゆるポケットWi-Fiといいですか、そういうものでございます。こちらを3台、ミニPC、これも手のひらサイズぐらいのパソコンになりますが、これが6台、デジタルサイネージが2台となっておりますが、その活用方法でございますが、まず今現在、デジタルサイネージにつきましては津別病院、さんさん館、道の駅あいおいに設置しておりますが、これに加えて北見信金、網走信金の両信金さんにも設置をさせていただくということで、その増えた分のデジタルサイネージ2台、これが両信金に設置されるものでございます。モバイルネット3台ですが、今申し上げました、これで5カ所にサイネージを置きますが、津別病院と両信金に関しましては公共施設ではないですので、こちらのほうからWi-Fiの環境を用意しなきゃいけないということで、そのためのWi-Fiです。ミニPC6台ですが、このWi-Fiを入れたという部分なんですけど、実は今現在は学校にも置いてあるんですけど、各所、係の者が行って毎月SDカード、いわゆる映像が入っているカードを入れかえていたのですが、このミニPCとテレビを接続して、Wi-Fi環境があれば、自席にいながらそういう映像更新ができるということになりますので、その部分の事務簡略化もありますけど、そういう形で対応してもらいたい。気になるのがPCが1台多いということになっておりますが、こちらについては5台、5カ所なんですけど、1台は予備ということになっております。1台、基本的には長時間動くパソコンですので、いつ故障するかというところもありますので、そういう意味で故障したらすんなりとかえられるようにという形で1台を予備として計上しております。

続きまして、104ページの移住・起業・空家利活用事業関係の委託料の部分ですが、議員のご質問のとおり、移住業務というのは委託をしておりますが、以前、やはり協力隊に入る前の部分でいけば、委託料はやっぱり会社としてはもう少し高い金額欲しいというのがあって、協力隊を入れれば下がるという形で、個人名を出しますと小塚

隊員が入っていた時はちょっと下げたという部分があります。今後も協力隊のいかんによっては、こういったことがかわるのかという部分であれば、この部分に関しては、そのとおりというふうになろうかと思えます。同じような事例でいけば、道東テレビ、いわゆるタウンニュースの制作料も、これは立川さんが協力隊だったときは、その半額でやっていただいていたのですが、協力隊卒業後、道東テレビとして仕事を受けた場合は、この金額ではなくて2倍ぐらいの金額になったというような過去の経緯もございます。

続きまして、ふるさと納税の部分ですが、いわゆる目標1億円といった部分で、企業版も入るのかという部分でいけば、企業版は、この1億円には含みません。あくまで個人等の寄附で1億円を目指すということでございます。

あと相生活性化の部分でございしますが、こちらに関しましては基本的に建物の維持費が主なものになります。実際は貸し出しも可能な建物で、昨年、一昨年と1件ずつ実績はあるんですが、建物を維持するためには電気とか水道等の基本料金がかかってくる部分もありますし、消防点検とか、そういう法定点検の部分もございますので、そちらの経費を計上してございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 182 ページ、社会福祉事業所助成金の関係です。議員お見込みのとおり、小型2基のボイラーにおいても施設の熱源は賄えるということで結構です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 72 ページ、シンクライアントについてなんですが、ちょっと私、聞き取れなかったのか、ちょっとメリットというか、その6台という意味も含めて再度説明をお願いしたいと思います。

次に78 ページ、自治体DX推進事業ですが、ノートパソコンを全職員に貸与するというので、現在使用しているデスクトップ型のパソコンとの使い分け、もしくはそのデスクトップ型のパソコンは使用しないということなのか、ノートパソコンでいくのかということをお聞きしたいと思います。

続きまして、106 ページ、ふるさと納税推進経費、この中に企業版は含まれないということだったんですが、ちょっとお聞きしたいのですが、企業版のふるさと納税ありますが、いわゆる返礼品、経済的なリターンというのですかね、そういうものがないというふうに私は認識しているのですが、それでよろしいのか確認をお願いしたいと思います。

最後 182 ページの社会福祉事業所助成金ですが、となれば今のボイラー、今年度更新ということであるならば、所管の委員会にも関わってきますが、今進められている熱供給のシステムについて、いわゆるイニシャルコストはもうここで、この社会福祉施設に対しては完了しているということで、ランニングコストのみの、何と言うんですか名案ということになりますし、先ほど佐藤議員の質疑にもあったと思いますが、数年のうちに移行した場合は、この部分が使用しないボイラーになってくると、2基じゃないにしてもですけど、ということで、かなり難しいのかなというふうに思うのですが、その部分について所管は産業振興課になりますが、所管としては、そういうことでよろしいのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 72 ページのシンクライアントと液晶ディスプレイの部分で、メリットという言葉があったかと思うんですけど、このデスクトップパソコンだけではちょっと何も映らないというか、シンクライアントがあって、それをパソコンにつなげて情報センターにある情報というの、それを画面上に映す機会でありますので、シンクライアントと液晶ディスプレイが1セットになって使えるというものでございます。

78 ページのDXの職員用のノートパソコンの関係です、それがメインになってくるんですけど、今現在デスクトップパソコンがあるんですけども、あちらの液晶ディスプレイも残して、今言ったシンクライアントというのが、そこから外れてノートパソコンにそのシンクライアントの部分がいきます。ノートパソコンだけあればシンクライアントも液晶ディスプレイの部分も一緒になっていますので、それで画面が映るということで、ただ液晶の部分も使えますので残して、使いようによっては2画面で使えるというような感じで、そういうふうにする方にとっては、とても便利なよう

ございますので、両方、2画面で使うというようなことで現在考えております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） ふるさと納税企業版の部分ですが、企業版に対しての返礼品はございません。ただベネフィットという、いわゆる寄附したことの見返りといいますか、その部分でいけば、金額に応じて例えば感謝状が紙から木製のものになるとか、あとは広報に掲載とか、金額によっては庁舎内に企業のパンフレットも置いてもいいですよとか、そのような形で、段階でそのようなベネフィットが設けられております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 182 ページの関係であります。もし違っていたら町長、副町長に補っていただきたいんですけども、今まだ実際のエネルギー関係のほうの話が決着ついていないという状況を自分としても認識しています。ただ、その予算の過程で、昨年から予算の話がありましたので、当初予算には計上していただいているという状況になります。ですから仮にエネルギーセンターに相乗りという形になれば、この予算を執行しないのか、ボイラーの部分は執行しないのか、もしくは数年間のタイムラグができますので、それに備えて一部だけ使用するのか、そういったことは今後の協議の行方次第なのかなと担当としては考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 今、説明ありましたが、基本的にケアハウスのボイラーなんですけど、大きいのと小さいのがあるという説明がありまして、もっと増床するために大きいのがあるんですけど、基本的に各部屋の暖房までは使っていない、各部屋は各部屋に個別に石油ストーブをたいていますので、そういうことではボイラー自体が全部屋の部分の暖房まで入っていませんので、そういう面で小さいもの二つで十分だというふうな形を聞いております。

ですので、今のボイラーがどれだけでもつのか、また、あとで熱源供給する時にバックアップの問題もあります。ですからその辺も含めまして、これから協議して、実際

23年でかなりたっていますので、そこに入れたボイラーをその後バックアップするのに使おうと、または供給するほうのバックアップにもっていくことも可能だと思いますので、その辺のことを考えながら無駄にならないような形で補助していきたいというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 1点だけ、72ページ、電算化推進経費のシンククライアントでございますが、デメリットについてあろうかと思えます。メインサーバーで一括管理されるため、障害が起きた場合、業務への影響についてあろうかと思えますが、その部分についての考慮はどうかされているのか。

また、リモート環境ではネットワーク接続が必要と考えますが、そういう利用の仕方は考えていないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） デメリットのところでは障害のことについては、情報センターのほうで情報は管理されていると思えますので、当然バックアップとかも多分されているんだろうと思えます。今まで障害とかはそんなになかったように思えます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） シンククライアントというものを説明させていただきますと、別の所でいってみれば本体があって、そここのところを使っている形になっています。ですから絶えず二重で、津別町のところではないところに残っていく形で、実際の機械室で動いています。個人的なというか、各個人的なやつは町のほうには入っているんですが、基本的には自分の机の上にそのデータが入っているわけじゃないので、そこで何かあったとしても影響はないと。ただ先ほど言いました機械室がどうのこうのということに対しては、絶えずバックアップがとられているということで、安全性は二重、三重にといたら変ですけども、そういうことを考えて使用していますので、そういう心配はご無用ということで、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） 何点かお伺いしたいと思います。

68 ページの総務管理経費で、18 節の負担金及交付金ですけれども、二水郷交流事業 180 万円予算を今年、向こうから来町されるということで組んでおりますが、この 180 万円の事業内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、98 ページの空家等対策協議会経費、今年もこの協議会の経費を組んでおりますけれども、昨年一度も開催していないということで、町の政策としては非常に重要なものでもあるのに、昨年は1回も開催していないということで、なぜなのかわかりませんが、それについてお伺いをしたいと思います。

それから 104 ページの地域おこし協力隊事業、この地域おこし協力隊の事業ですけれども、町民の人は何をやっているかわからないと、かつ誰がどこにいて、どういう仕事をしているのかわからないと、やはり、この地域おこし協力隊そのもの、名前が地域おこしということでございますので、この協力隊が1年に1回の活動報告並びに、どこで、どういう仕事をしているのか、そういうのもやはりきちんと周知すべきではないかなというふうに思いますので、お伺いをしたいと思います。

それから 106 ページのふるさと納税推進経費、今年1億円収入で歳出のほうもそれに対する事業経費をみておりますけれども、津別の場合 8,000 万円を超えるか超えないかということで、頭打ちになっております。この担当をしているまちづくり会社の担当に聞くと、なかなか特産物の開発やなんかが非常に難しいと、ですから頭打ちになっているというような話も聞いてますけれども、町がこれに力を入れるべく、まちづくり会社とどのように打ち合わせをやっているのかわかりませんが、やはりほかの町ではいろんな形でふるさと納税に対する返礼品の開発について進めている状況なのに、何か津別は停滞して、あまりわからないということなので、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

それから民生費のほうですけれども、民生費の 170 ページ、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、18 節の負担金補助及交付金の中で、北見地域生活支援拠点等事業負担金 93 万 9,000 円計上しておりますけれども、町で負担をしているんですけれども、これはどういうために負担をしているのか、お伺いをしたいと思います。

それから 176 ページ、社会福祉総務費の社会福祉協議会助成経費、これ 18 節で補助金として、社会福祉協議会の活動費として今年 2,493 万円組んでおります。この内

訳についてお伺いしたいと思います。

それから 200 ページの目 5 老人福祉費、福祉寮管理経費で福祉寮の運営管理、196 ページと 200 ページにわたって福祉寮の経費について予算を組んでおりますが、聞くところによると、空き部屋が多いと、なかなか入る方がいないというふうに聞いております。現在 3 戸ぐらい空いているというふうに聞いております。町で該当者がいないのか、入らないのに何か原因があるのかわかりませんが、そのあたりについて町のほうで調査しているのであれば、お伺いをしたいということで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 68 ページの総務管理経費の二水郷交流事業負担金についてであります。町政方針でも申し上げておりますけれども、今年の 5 月末、まだ予定で決定はしておりませんが、友好都市であります台湾二水郷から、郷長はじめ 16 名が来町される予定であります。友好都市でありますので歓迎の行事をしたいということでございます。

この負担金については、台湾との交流を主目的とする団体がございますので、そちらの負担金ということでございます。

事業内容といたしましては、歓迎会ということで 5 周年の時にも中央公民館で歓迎会をやりましたけれども、そのようなことをやりたいということで考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） ご質問にありました空家等対策協議会なんですけれども、議員が考えているとおりなんですけれども、こちらとしても大事なものと考えております。

今年度なんですけれども、若干、準備不足の部分がございまして、なかなかちょっと開催にこぎつけることができませんでした。その中でなんですけれども、先ほど高橋議員のほうでも説明させていただいたとおりなんですけれども、特定空家の件が出てきまして、そちらの調査を行っている最中ということもございまして、どの時点で空家等対策協議会の中で特定空家について諮らなければいけないという部分がござい

まして、資料がまとまるのにちょっと時間を要してしまったという部分もございます。いずれにしても、令和6年度におきましては早期に開催させていただいた上で、そちらも含めてご議論させていただければと思います。

深くお詫び申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） まず104ページの協力隊の部分でご質問いただきました。議員おっしゃること、最もなところがあるかなと思います。我々も広報を扱っている部署でもありますので、よその町の広報を見ると、結構1ページ使ったりして協力隊の報告をされているようなところもありました。また、最近新聞にも載っていたと思うんですが、いわゆる協力隊員と町民との触れ合いの機会がないということで、協力隊が自発的にみんなでそういう報告会をやろうというようなところもございましたので、我々としても、まちづくり会社に協力隊員のフォロー業務をお願いしている部分もございますので、そういう側面からも、やって悪いことは絶対ないと思いますので、検討をしていきたいと考えております。

また、ふるさと納税の部分でございますが、なかなか近年、ずっと8,000万円台ということで、1億円の壁を越えることができなくなっております。まちづくり会社もちょっと限られた社員の中で知恵を絞ってやっていた部分もございますが、どうしても、やっぱりちょっと人的リソースが少し足りていないというような部分も感じるところでございます。例えば、農産物が結構大きく出るんですが、農協さんに協力いただいて出していますが、1梱包が20キロと大きなものですから、まちづくり会社でオリジナルに10キロ詰めのダンボールをつくって、10キロというサイズも出して、これがなかなかヒットしているという部分もございます。そういう新しいものを、小さな歩幅かもしれませんが開発をしていくということは続けていっていただきたいと考えております。

我々としても、やはりよその町でもかなり成果を上げている部分もございますので、まちづくり会社に対しては常に働きかけをしているところでございます。

今後、取締役会でもかなり重点事項として、町としても、これは1億円という目標があるわけですから、これを突破するためにPRだけじゃなくて、やはり事業者さん

との協力や新商品の開発含めてまちづくり会社に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（仁部真由美さん） 170 ページの北見地域生活支援拠点等事業負担金 93 万 9,000 円についてでございますが、こちら障がい者の就労支援であったり、発達障がいの支援体制であったりの強化の相談業務をするために、1 市 4 町で北見市と美幌町に立ち上げたところでございますが、そちらの負担金となっております。

それから 176 ページの社会福祉協議会助成経費でございますが、こちらは社会活動費については人件費でございます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 200 ページ、福祉寮の関係になります。

議員がおっしゃるとおり、1 年以上、3 部屋が空いたという状況になっています。何件か、その後申し込みがありましたけども、いろんな条件があわなかったりして入れなかったということがありますけれども、最近また申し込みが 1 件来ているというような状況でありますけども、空いた状況がずっと続いているという状況になります。

詳しく分析してはおりませんが、在宅でできるだけ長く生活していただくというような高齢者の施策をとりまして、訪問診療であるとか在宅医療、こういったところで、自宅でできるだけ過ごしたいという方が増えたという関係もあるのかなと思ったり、逆に介護状態になると入っていただけないというような状況もありますので、なかなか制度的な過渡期にもあるのかなと思いつつ、現時点では担当としては考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、山内彬君。

○9 番（山内 彬君） 68 ページの二水郷の今年来られるということで、津別の団体に対する負担金、昨年、津別から二水郷のほうに訪問していると、時期は二水郷の放水祭にあわせて行ったかと思われませんが、この事業が団体と町だけで交流事業をやっているのか、住民の人によく聞かれるんですけども、昨年行った訪問団も誰が行って、

誰がどうだとか、その報告はなされていないという話も聞いております。二水郷の放水祭で向こうの地域の住民の方といろいろ交流をやったと思うんですけども、津別に來たら町民との交流というのは、この事業の180万円にあるのかないのかわかりませんが、やはりこの交流事業を進めるのであれば、やっぱり向こうの町民と、こちらの町民と関わりが必要であり、昨年、放水祭に行ったのも公募して行くわけではなく団体の方と町だけで行ったと、そういうことが町長が進めてきた二水郷の交流の本当の目的ではないのではないかなと思うんですけども、今後、今年来るのであれば、そのあたりもう少し開かれた交流事業を進めるべきではないかなと思います。

それから、空き家対策については、今お答えいただきましたけれども、協議会のメンバーは一度も開かれていないし、先ほど本岐の解体のことも協議されて、その結果も何もない協議会だというふうに聞いております。そういうことで、この空き家問題は、町にだんだん空き家が増えていくと、非常に重要な政策ではないかと思しますので、この対策協議会については、やはり情報共有、それから協議会の提案もあろうと思いますけれども、やはりそれは年1回か2回か、それはそちらのほうの町の判断によりますけれども、ぜひとも、そのあたり推進していただきたいなと思います。

それから、104ページの地域おこし協力隊ですけれども、お答えいただきましたけれども、ただ町の人不足しているから、そこにあてがうということではなく、やはり地域おこしという名のもとに津別町に來ていると、我々でさえ名前と顔が一致しないというような状況で、これは先ほど言ったとおり報告会だとか、何かその機会をつくってやるとか、イベントでそこに協力隊が來て、イベントに参加して活動を見ていただくとか、いろいろやり方はあると思いますので、検討していただきたいなと思います。

ふるさと納税ですけれども、議会としても委員会でそれぞれふるさと納税の先進地に視察に行ってきております。やはり、まちづくり会社に委ねているんですけども、町がある程度一丸となって、どうしたら津別町の特産物を生かしてこういうふるさとの返礼品に使えるかということ、やはり知恵を出しあって、小さい物から大きい物あろうと思うんですけども、そのあたりが欠けていると思いますので、今後そのあたりよく検討して、何とか津別を売り込むプラス、この重要な財源を持続可能なものにするようお願いをしたいというふうに思います。

それから 170 ページ、これについてはわかりました。

それと 176 ページの社協の活動費、ほとんど人件費というお答えで聞きましたけども、この社協の活動の中に、高齢者に毎週 2 回の給食サービスをやっておりますけども、町からもこの辺りの社協に対する事業の補助金があると思うんですけども、火曜日、金曜日、希望する高齢者に弁当を届けていると、これはスタートした時点は安否確認含めた目的がちよっと大きかったんですけども、最近はこの食事に対する、やはり高齢者の食事の健康管理への配食にだんだんシフトをかえているような気がするんですけども、そこで火曜日、金曜日だけ配食しているんですけども、それ以外の 5 日間というのは町のほうで、高齢者がどういう食事をしているのか、どういう対応をしているのか調べているのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

それから 200 ページの福祉寮については、いろんな背景があると思うんですけども、これは入らないで在宅で生活する傾向というか、多くなっているかもしれませんが、この福祉寮について、せっかく低家賃で入居できると、ですからサービスだとかそういうものについてどうなのかわかりませんが、ただ寝食だけで提供をさせているのか、そのほかに別のサービスがあるのかどうかかわかりませんが、それあたりに力を入れる運営も必要でないかなというふうに思いますので、再度お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（松木幸次君） 二水郷訪問団の関係であります。町民との交流もということでもありますけれど、今回、今年、二水郷から来られるということで、二水郷のほうからいつごろ行ったらいいでしょうかということでも問い合わせというかがありまして、こちらのほうから案を出したんですけど、まず 1 番は 7 月の夏まつりはどうでしょうかと、あと 8 月にもお祭りがありますので、そのころどうでしょうかということでも、こちらから提案したんですけども、7 月は台湾のほうで出水期というようなことで、そこは来られないんだというようなことで返事もきたところで、向こうからの提案として 5 月末に行きますということでも返事がきたものであります。夏まつりに来ていただければ町民との交流もできたかと思うんですけども、そういうことも必要だとは考えております。今後については、町民を巻き込んでの交流も考えていきたい

と考えております。

○議長（鹿中順一君） 建設課長補佐。

○建設課長補佐（斉藤尚幸君） 今ご質問にありましたとおりなんですけれども、本来的に、もう既に各議員の皆さまにはお知らせしなければいけないことも、お知らせできていない状況にあります。また新たに相談させていただきたいこともございますので、新年度早々に開きたいとは思っております。

大変申し訳ございません。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） まず協力隊の部分でございますが、やはり協力隊も報告会を開くと、やはり町民との距離が縮まるということもありまして、新聞報道、先ほど申し上げましたけども、そこで実際に会議を開いて報告をした協力隊員もよかったと、聞いてもらえてよかったと、町民の人と距離が近くなってよかったという感想もございますので、この辺に関しましては積極的に実施するよう、私からも促していきたいというふうに考えております。

また、各種イベントにも参加するよう、これは協力隊採用時にも、極力イベントには参加するよう、自治会活動も含めてするようというふうにも仕様でありますので、これも実際に直近でいえばアイスクャンドルまつりというのがありましたけども、実行委員にも入っていますので、これは継続をしていただくように働きかけたいと思います。

また、ふるさと納税の部分でございますが、やはり議員おっしゃるとおり、町一丸といいますか、これは役場とまちづくり会社だけではなくて、各種生産者も含めての話ですが、やはりどこの町も億単位の寄附金を集めている町でいけば、やはり逆に役場がせつつかれるほど、事業者のほうからこれを出したい、あれを出したいというような勢いがやっぱりあるんですけれども、我々としてもそれが理想系ではあります、まずは掘り起こし含めて、また既存の事業者の方にも、さらなる新たな返礼品の提案をいただくような、そういう話し合いの機会も今後設けるんですけれども、そういう部分でさらなる返礼品の増加に向けて、まちづくり会社と協力しながら事業者さんの声を拾っていくような形の集まりといいますか、そういう機会をつくってまいりたいと

思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） 176 ページ、社会福祉協議会助成経費に関しまして、社会福祉協議会が行っております配食サービスについてご質問があったかと思えます。こちら、おっしゃるように週2回、火曜、金曜の配食となっております、安否確認を兼ねてのものがメインということですので、配食先についても幾つか条件を整えてやっております。

残りの5日間ですが、おっしゃるとおり毎日やはり配食はないのかというお問い合わせもありますので、これにつきましては美幌町で行っています民間の配食会社が津別町エリアにしておりまして、メニューもこちらはいろいろな療養食なども取り揃えておりますので、パンフレットなどをお示ししながら、こういうものがありますとご紹介したりですとか、あとは毎日の、もし安否確認が必要でしたら、例えば、この間をホームヘルパーさんの派遣で補ったり、あとは、ほぼ毎日訪問が必要になりましたら、ほかにも在宅介護サービスがございますので、そちらのご紹介ですとか、いろいろな食の支援と安否確認を兼ねてご紹介して対応しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） 200 ページ、福祉寮の関係になります。

福祉寮の位置づけとしましては、寮母が正職であったり、臨時の方であったり、2名体制で臨んでおりまして、基本的に食事の支度と、あとお掃除をするというような内容になっています。自分のことは自分でやっていただくというのが原則になっております。

3室の空室があるということで、将来的には福祉寮のあり方も考えなきゃいけないということは担当も含めて話しているところでありますけれども、一方で寮母さんの人繰りも非常に今大変になっておりまして、昨年度とかも補正させていただいたりしたのですけれども、どうしても人がいない場合は職員が緊急時に対応したりというようなことも何度かやっております、その中身をかえる、あり方というか内容をかえていくというのは今のところ非常に厳しいかなというところで考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9番、山内彬君。

○9番（山内 彬君） おおむねわかりました。

176ページの社会福祉協議会のサービスで、配食をやっておりますけれども、週2回ということで、あと5日間、この食事について、特に高齢者にとっては健康維持管理に非常に重要であるというふうに思います。カップ麺だけ食べているのか何かわかりませんが、食事を週2回とっている高齢者というのは、それなりに食事の賄いを苦にしている方ではないかなというふうに思いますけれども、この5日間についてどっちの仕事になるかわかりませんが、高齢者の健康管理については町がやはり主体的に調査して、どういうことがいいのかやはり考えるべきであって、5日間どういう食事をしているのか、やはり配食をただ届けることなく調査して、その回答者含めて、もしできるものであれば支えになるような形のものをしていただきたいと思います。

できれば、今年からでもこれに手掛けて、高齢者が健康で長生きできるような形の食事のことについて対応していただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ご意見のとおり、高齢者にとって食事の支援というのはとても大事ですし、それは昨日答えましたフレイルの点からも重要と考えております。配食のものと希望があったときに、残りの5日は派遣ができないという話はいろいろ社会福祉協議会の人的な確保の問題もありますし、つくる業者さんの問題もありますので、なかなか増やすというのは難しく経過しておりますので、その点も含めてご説明しながら、5日間が大変困るということがないように、また、どんなような食事をとりながらお過ごしになるかというのを必ず確認しているところなんですけれども、もし、ご自分でつukれないということでしたら、先ほど述べたようにホームヘルプサービスを使いまして、例えば調理ももちろん内容に入りますので、つくっておいていただいたものをストックして、冷蔵庫で分けて食べるとか、あとはあまり空くことがないように、必要な部分に関しては、残りの5日間をどの程度の派遣にするか、ストックをどういうふうにするか、買い物ももちろんあわせて支援もしてお

りますので、5日間の食事が不満足にならないようにというのは、ご依頼があったときに必ず確認して、適したもののご紹介をしておりますので、ご意見を参考にしながら今年度も引き続きとり進めていきたいと思っております。

以上です。

#### ◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

再開は3月18日、月曜日、午前10時です。

ご苦労さまでした。

（午後 4時30分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員